

平成23年2月18日
国家公務員倫理審査会

公務員倫理に関するアンケート調査結果について

国家公務員倫理審査会では、市民モニター及び有識者モニターから、公務員倫理についての意見・評価等を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、それぞれに対するアンケート調査を行った。

その主な結果は、次のとおりである。

アンケート調査結果のポイント

1 過去1年で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事

- － 「大阪地検特捜部捜査資料改ざん問題」と「海上保安庁ビデオ流出問題」が上位

過去1年ほどに報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思ったものについて質問したところ、市民モニター、有識者モニターともに、「大阪地検特捜部捜査資料改ざん問題」が第1位に、「海上保安庁ビデオ流出問題」が第2位に挙げられた。(別添1ページ)

2 国家公務員の倫理感についての印象

- － 市民は幹部職員に対してより厳しい見方

市民モニターに対し、国家公務員の倫理感の印象について、国家公務員全体と幹部職員のそれぞれに関し質問したところ、国家公務員全体では、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる。」と好意的な見方をしている者の合計は54.4%、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と厳しい見方をしている者の合計は22.4%であるのに対し、幹部職員では、好意的な見方をしている者の合計は42.7%、厳しい見方をしている者の合計は32.3%と、幹部職員に対する見方がより厳しいものとなっている。厳しい見方をしている理由を見ると、「国民の利益よりも自分達の利益を優先しているから」との回答が、国家公務員全体と比較して幹部職員に多くなっている。

一方、有識者モニターにおいては、国家公務員全体で好意的な見方をしている者の合計は75.9%、厳しい見方をしている者の合計は7.5%であるのに対し、幹部職員では、好意的な見方をしている者の合計は77.2%、厳しい見方をしている者の合計は9.7%となっている。(別添2、3ページ)

3 国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの

- 一 市民は「国の予算の財源は国民の税金であるという自覚」
有識者は「国を支えているという使命感、高い志」

国家公務員の倫理保持の現状を踏まえ、現在、国家公務員の姿勢として、不足しているもの、あるいは更に求められるものについて質問したところ、第1位から第3位までに選ばれたものの合計は、市民モニターでは「国の予算の財源は国民の税金であるという自覚を持って効率的に職務を執行すること」が最も多く、有識者モニターでは「国を支えているという使命感、高い志」が最も多かった。(別添4ページ)

アンケート調査の概要

◇ 調査対象

- ① 市民モニター：広く国民の中から募集している国家公務員に関するモニター※¹ 500人
- ② 有識者モニター：全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター※² 200人

◇ 調査時期

平成22年11月17日～12月7日

◇ 回答状況

- ① 市民モニター：回答者数 465人 (回答率 93.0%)
- ② 有識者モニター：回答者数 188人 (回答率 94.0%)

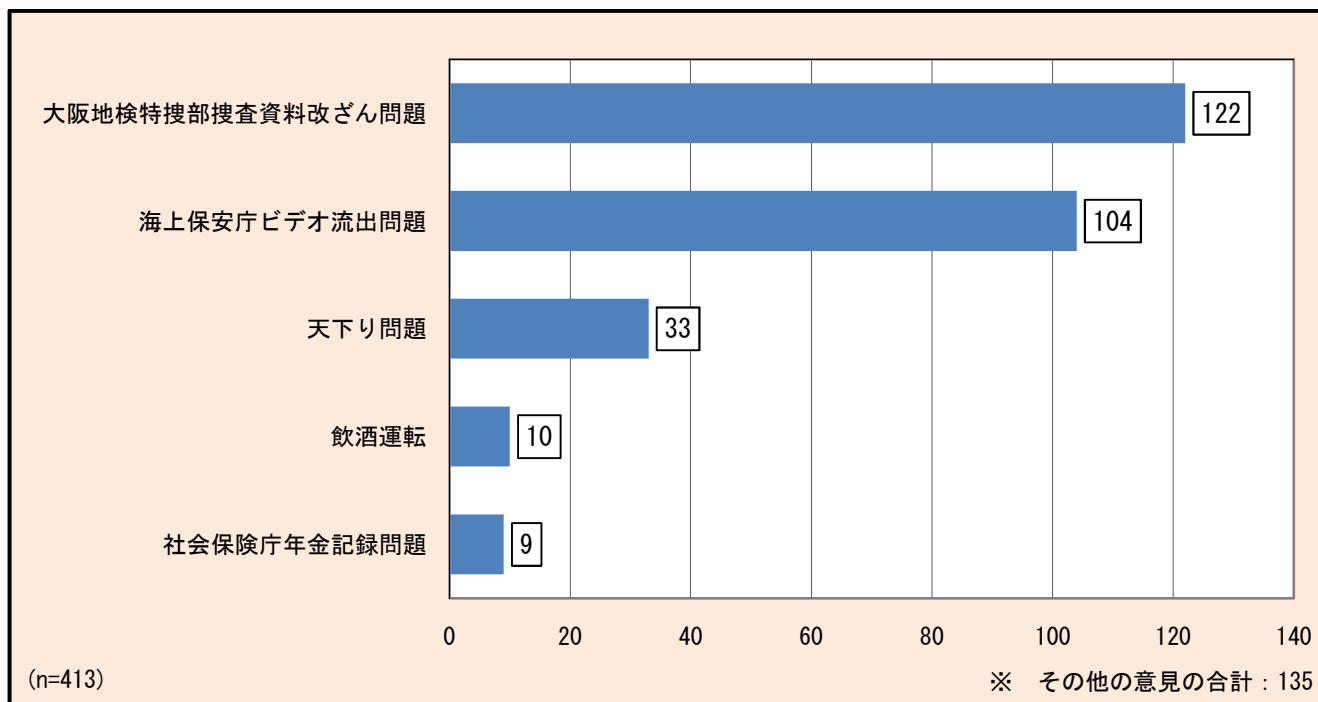
※1 人事院は、平成11年度より広く国民の中から国家公務員に関するモニターを募集し、応募者の中から年代、性別、地域等を考慮して選定した500人(20代(75人)・30代～50代(各100人)・60代～(125人)；男女半々；全国各地域別)に対してアンケート調査を実施している。

※2 国家公務員倫理審査会は、平成14年度より各界有識者(企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等)200人に公務員倫理モニターを委嘱し、アンケート調査を実施している。

問合せ先	国家公務員倫理審査会事務局	首席参事官 阿久澤 徹 倫理企画官 住吉 威彦 電話(03)3581-5344(直通)
------	---------------	---

1 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述)

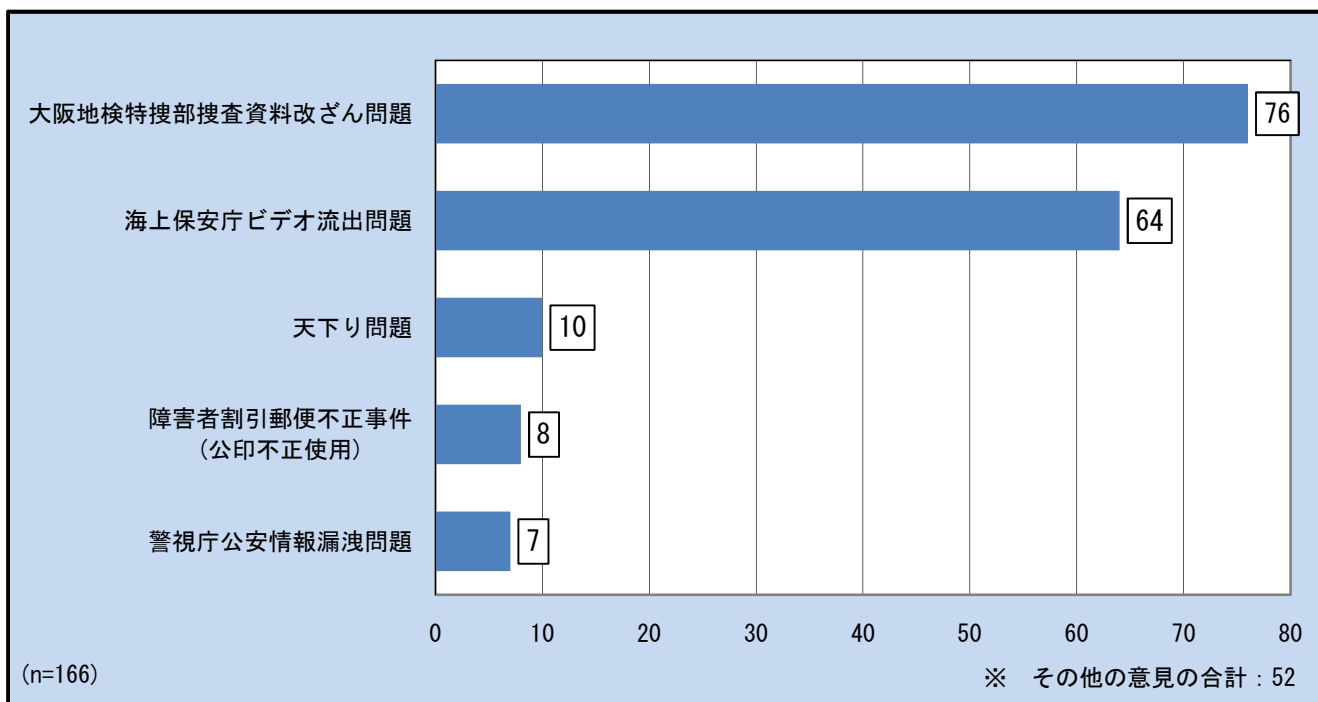
【市民モニター】



注1) 自由記述による回答を分類したものである

注2) n: 有効回答者数(以下同じ)

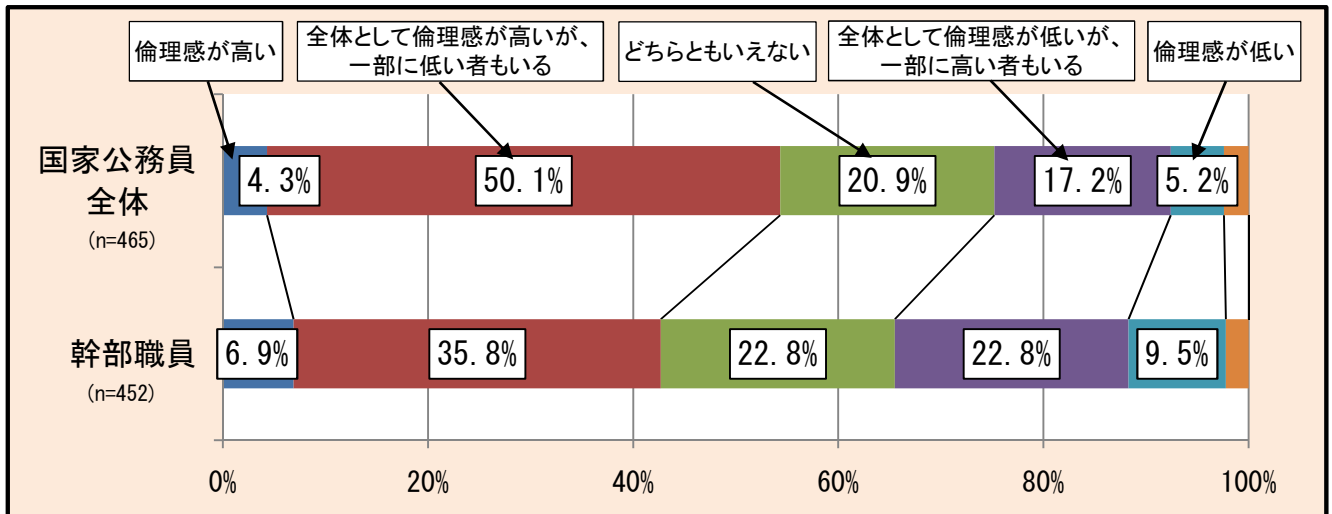
【有識者モニター】



注) 自由記述による回答を分類したものである

2 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。国家公務員全体と幹部職員のそれぞれについてお答えください。

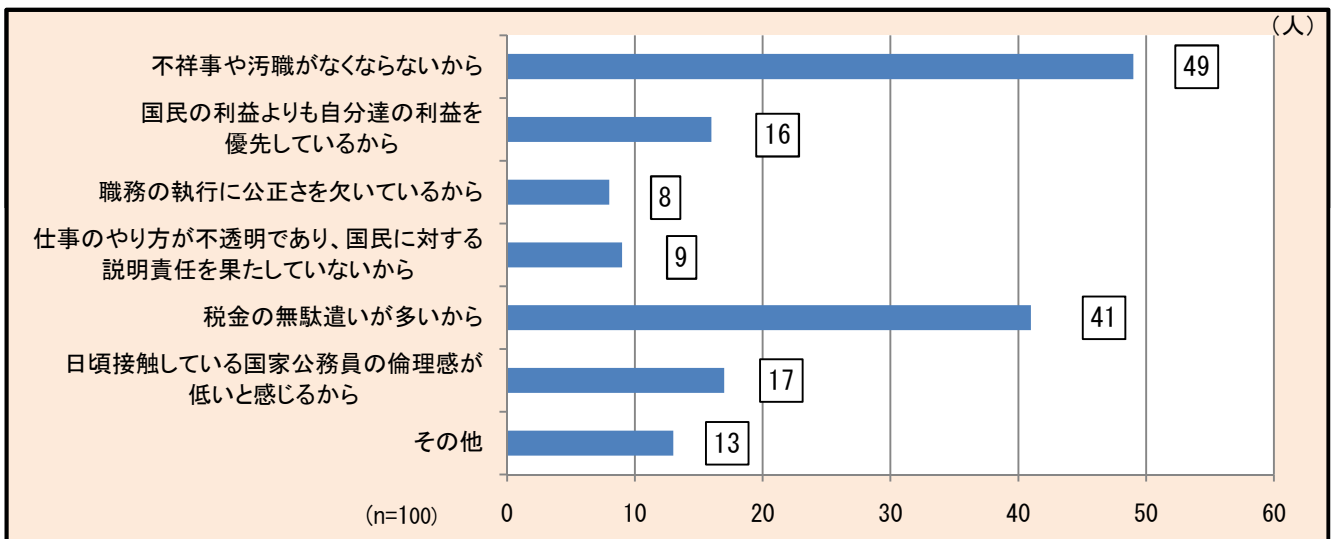
【市民モニター】



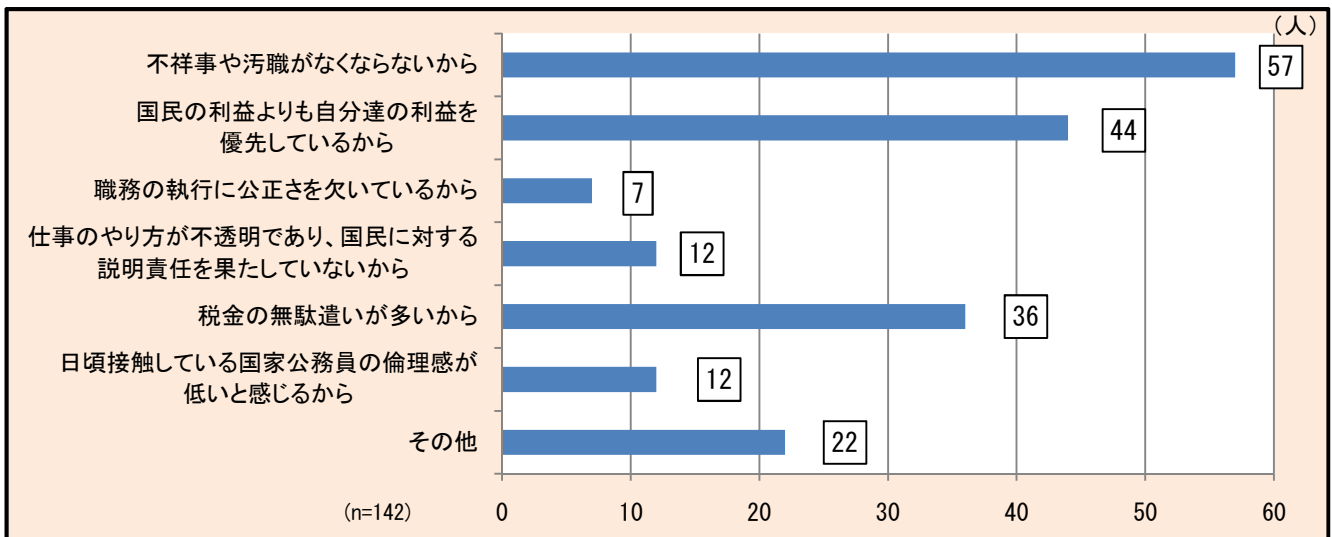
注) 「分からない」は数値等を省略した(以下同じ)

■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由(複数回答)

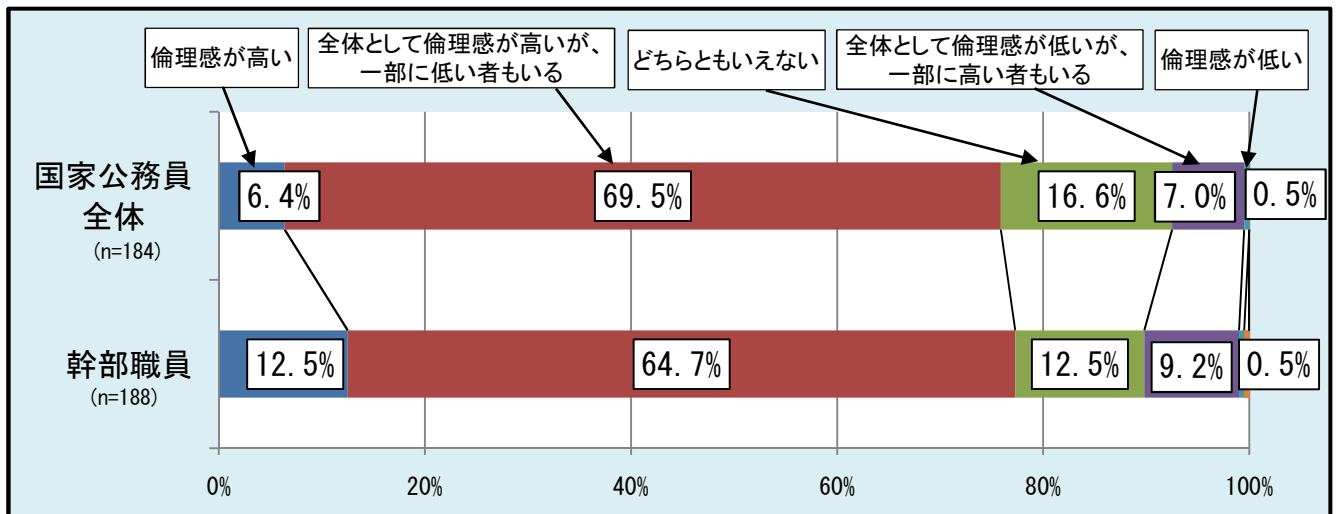
【国家公務員全体】



【幹部職員】

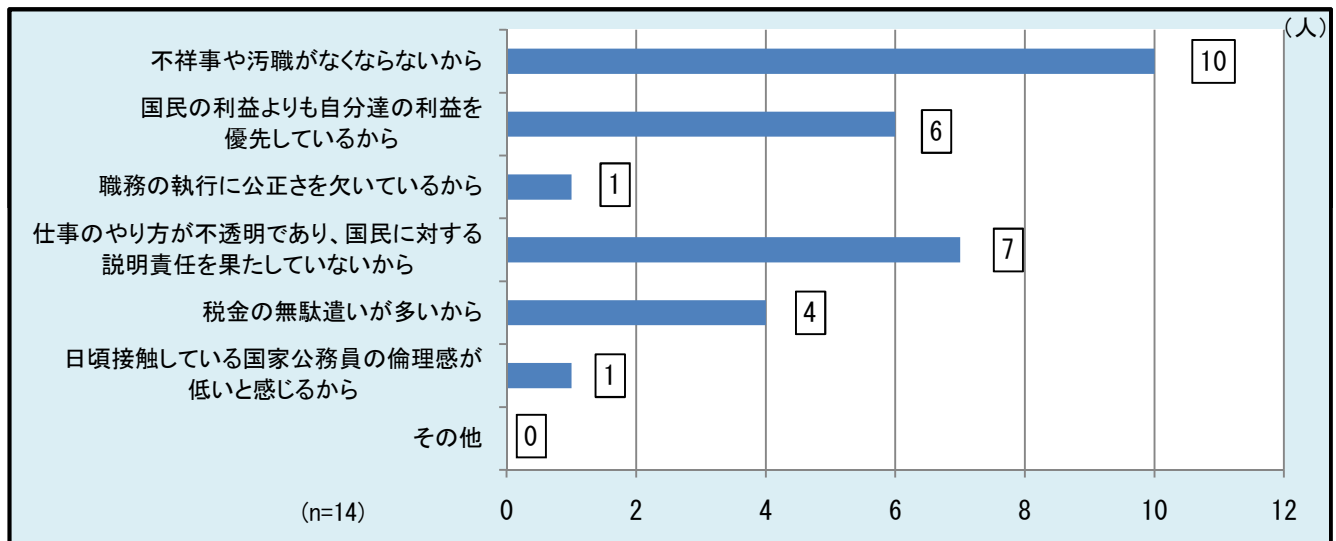


【有識者モニター】

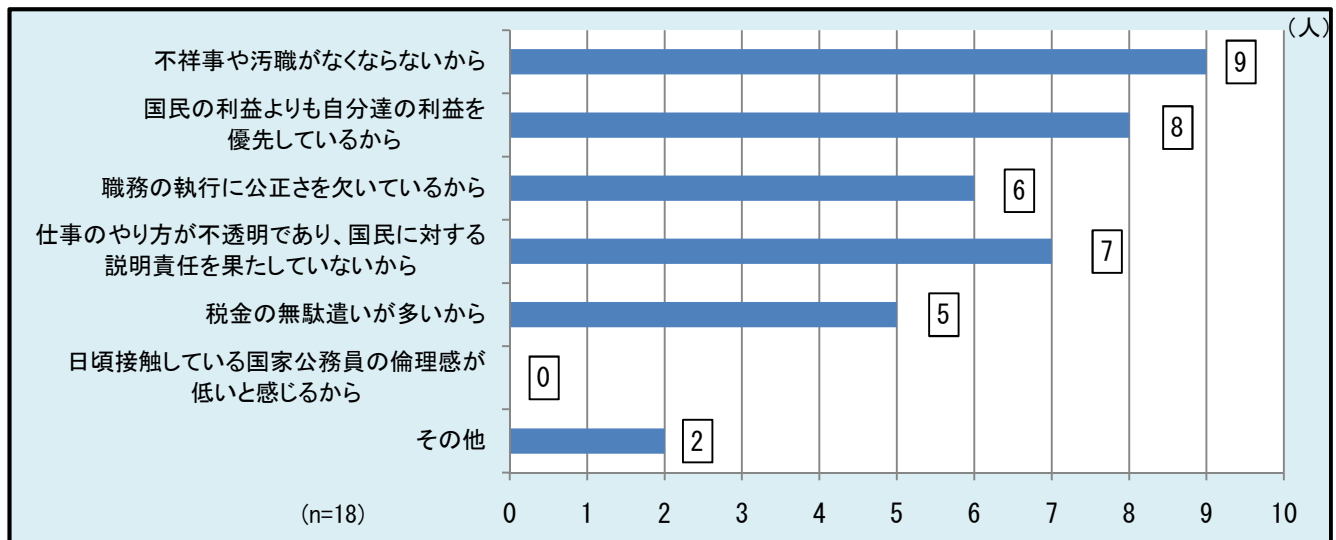


■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もある」と答えた理由(複数回答)

【国家公務員全体】

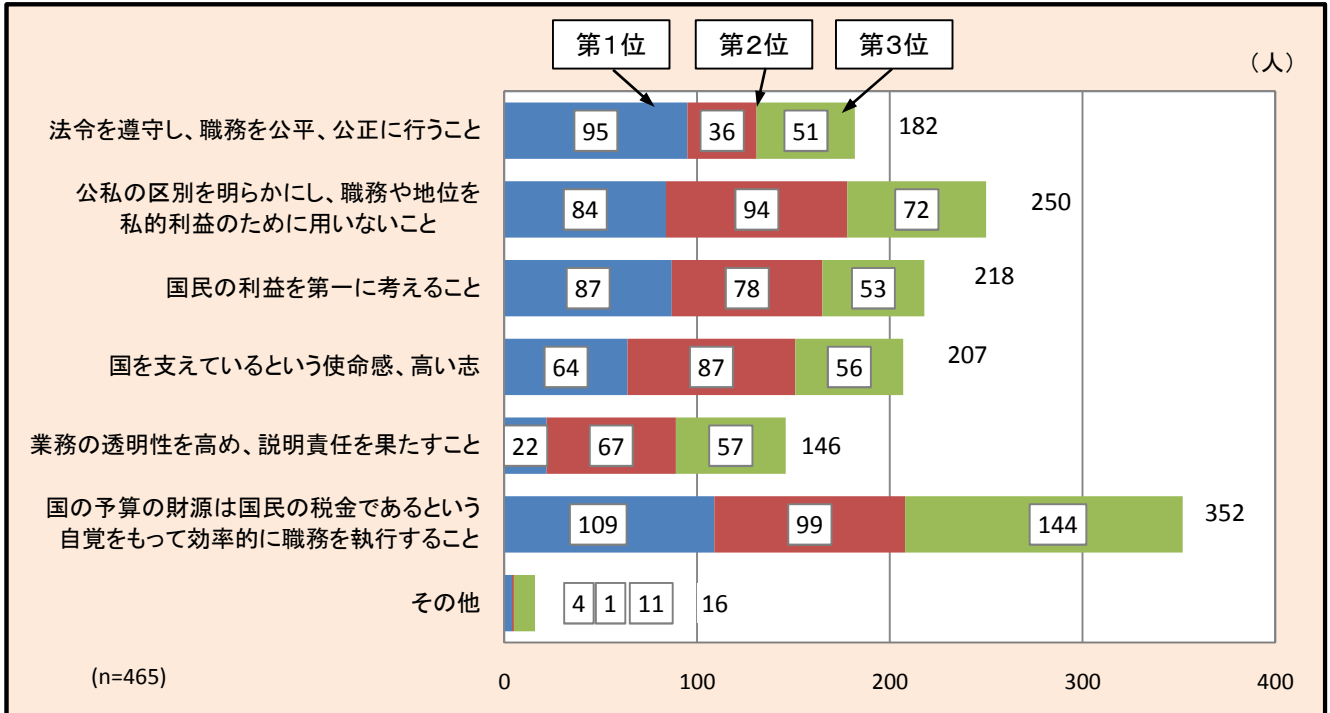


【幹部職員】

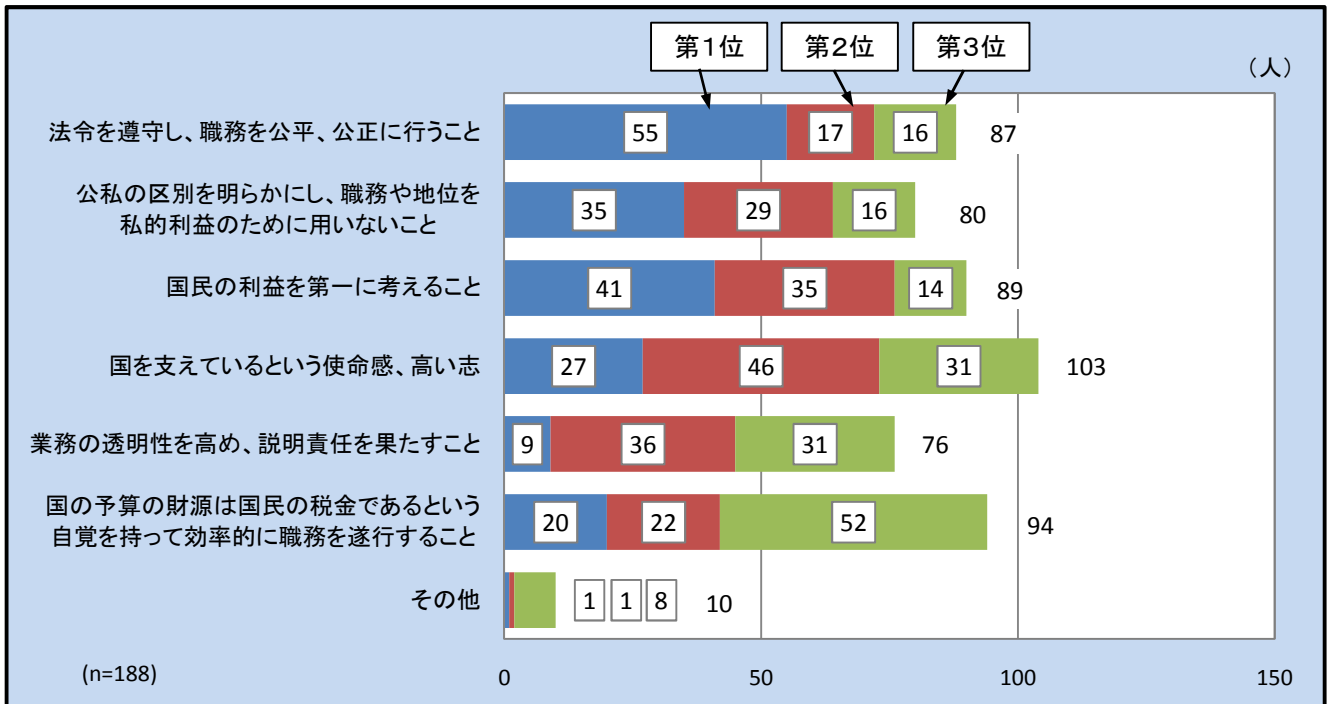


3 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。（複数回答）

【市民モニター】



【有識者モニター】



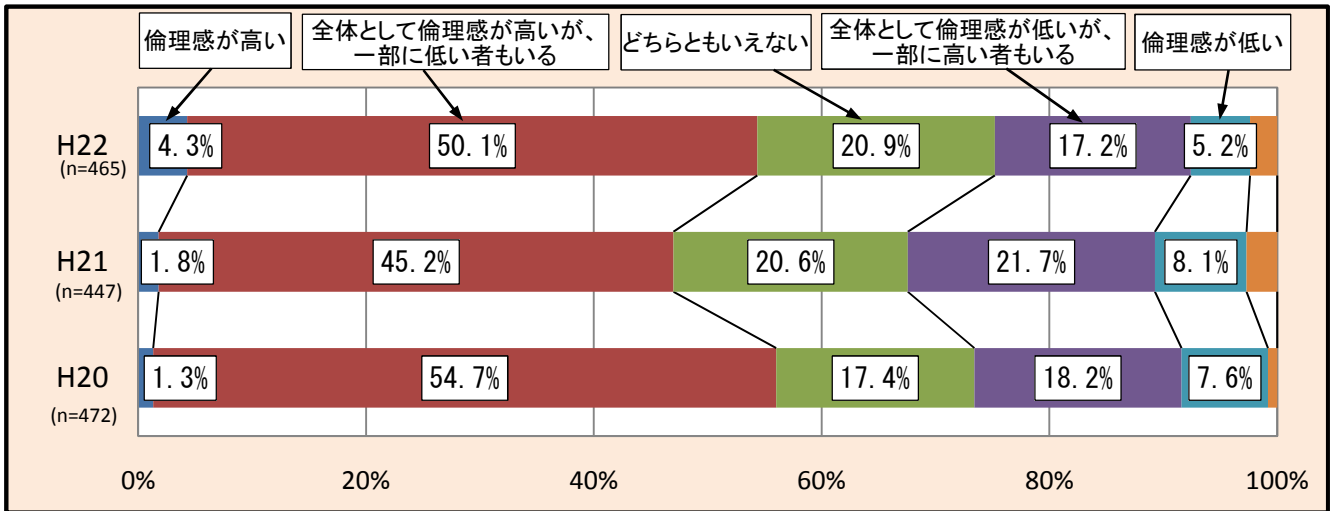
公務員倫理に関するアンケート調査結果

I	国家公務員に関するモニター（市民モニター）	1
○	調査対象 広く国民の中から募集している国家公務員に関するモニター500人	
○	調査期間 平成22年11月17日～12月7日	
○	回答状況 回答者数465人 回答率93.0%	
・	国家公務員の倫理感についての印象（問1）	1
・	国家公務員の倫理の保持の状況について（問2）	3
・	過去1年間で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問3）	3
・	国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	3
・	倫理法・倫理規程の認知度について（問5）	4
・	倫理法・倫理規程全般についての印象（問6）	4
・	国家公務員の倫理法・倫理規程の遵守状況について（問7）	4
・	倫理規程に対する意見（問8）	5
・	倫理審査会の活動等について（問9）	5
・	国家公務員の倫理保持のために必要な取組（問10）	6
・	通報制度が活用されにくい要因について（問11）	6
・	意見・提言（問12）	7
II	公務員倫理モニター（有識者モニター）	8
○	調査対象 全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター200人	
○	調査期間 平成22年11月17日～12月7日	
○	回答状況 回答者数188人 回答率94.0%	
・	国家公務員全体の倫理感についての印象（問1）	8
・	国家公務員の倫理の保持の状況について（問2）	10
・	過去1年間で非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問3）	10
・	国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	10
・	倫理法・倫理規程の認知度について（問5）	11
・	倫理法・倫理規程全般についての印象（問6）	11
・	国家公務員の倫理法・倫理規程の遵守状況について（問7）	11
・	倫理法・倫理規程による行政と民間企業等との意見交換等への影響について（問8）	12
・	倫理規程に対する意見（問9）	12
・	倫理審査会の活動等について（問10）	13
・	倫理研修の手法について（問11）	13
・	倫理法・倫理規程の民間企業への理解促進策について（問12）	14
・	通報制度が活用されにくい要因について（問13）	14
・	意見・提言（問14）	15

I 国家公務員に関するモニター（市民モニター）

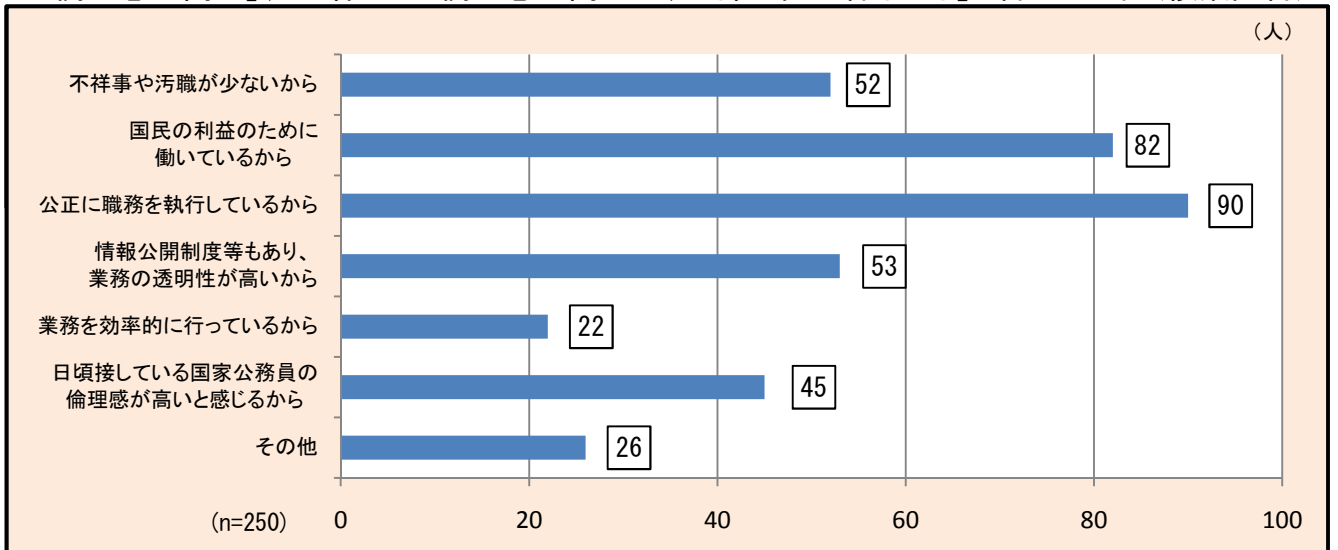
問1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。また、そう思う理由を教えてください。国家公務員全体、幹部職員のそれぞれについてお答えください。

(1) 国家公務員全体について

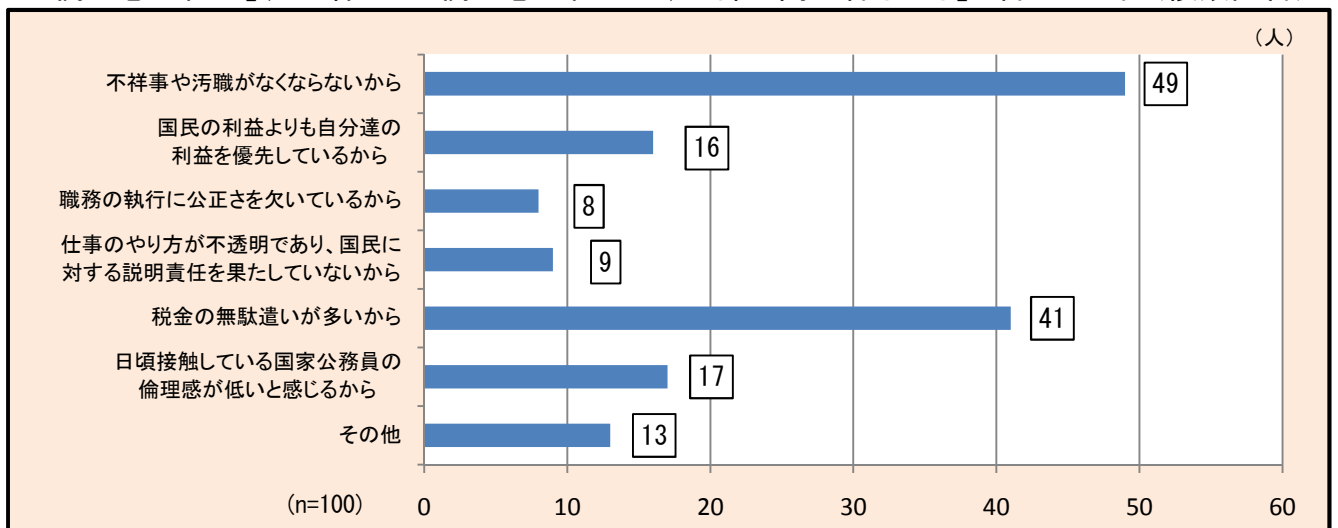


n: 有効回答者数（以下同じ）、「分からない」は数値等を省略した

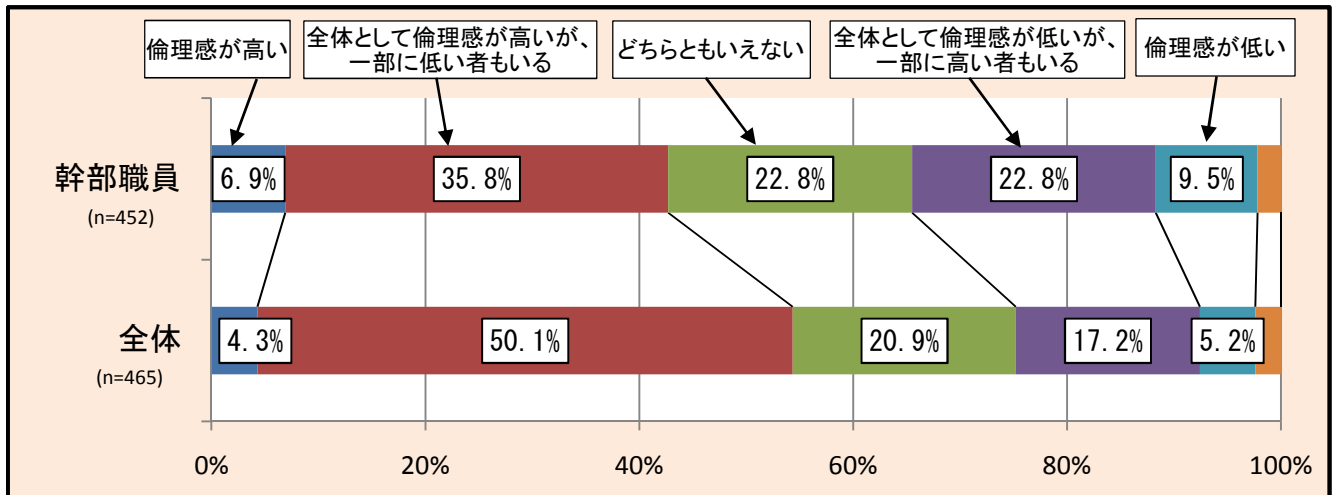
■「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由（複数回答）



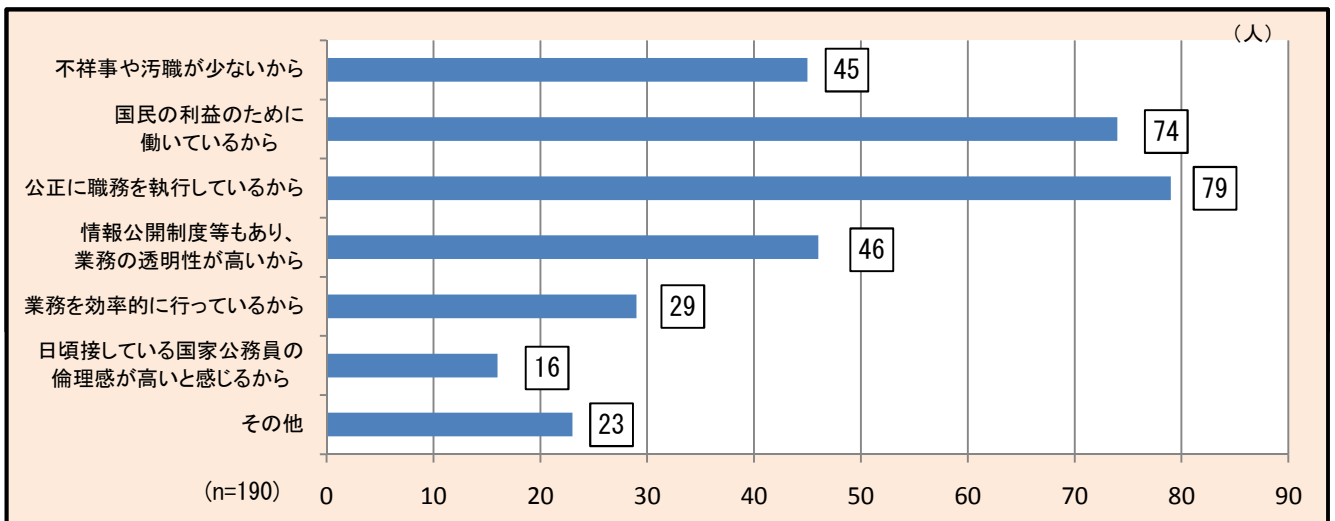
■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由（複数回答）



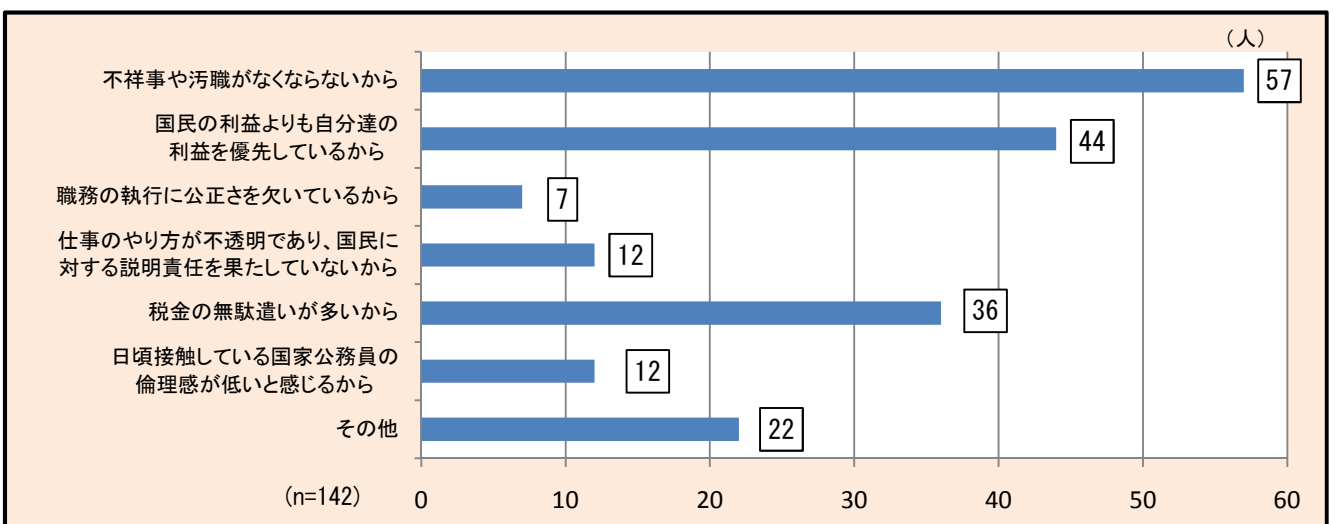
(2) 幹部職員について



■「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もある」と答えた理由(複数回答)

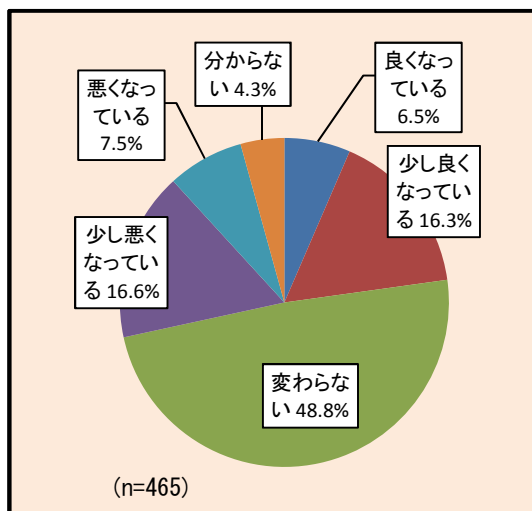


■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もある」と答えた理由(複数回答)

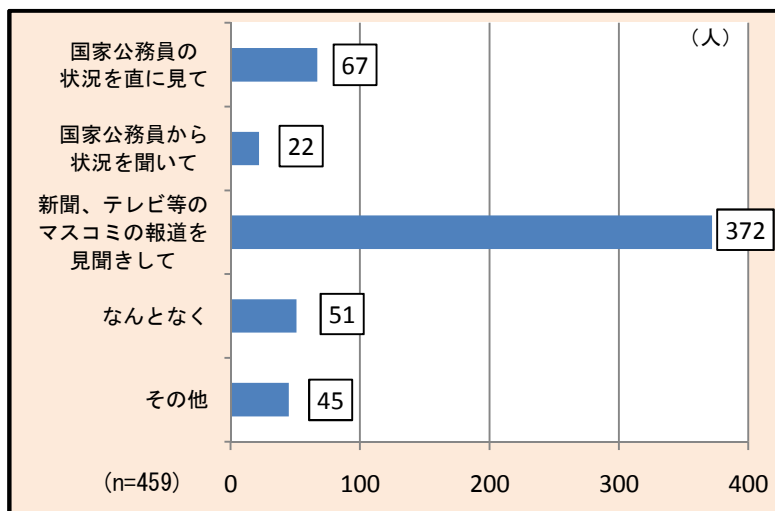


問2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。また、なぜそう思ったのか教えてください。

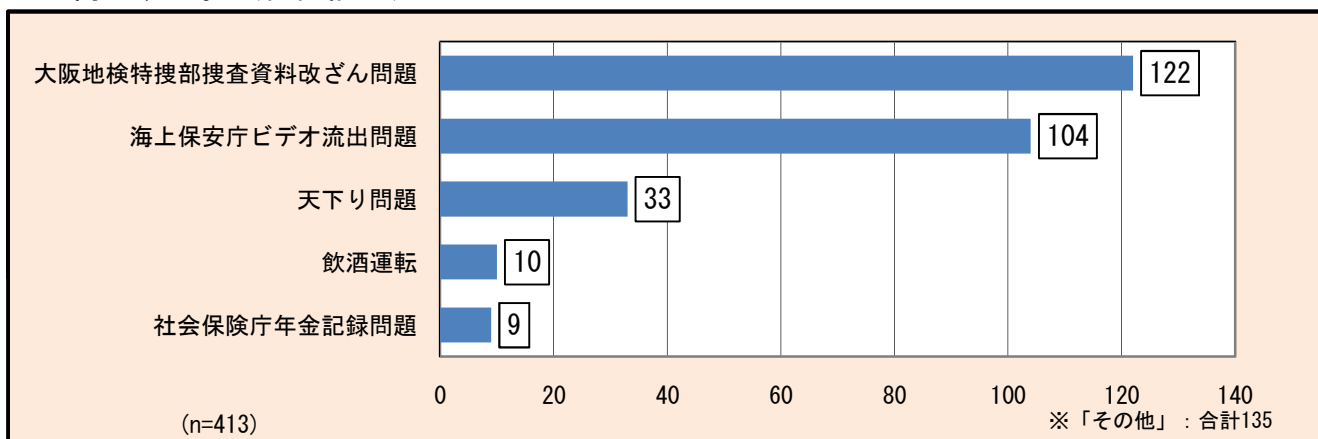
【倫理保持の状況】



【そう思った理由(複数回答)】

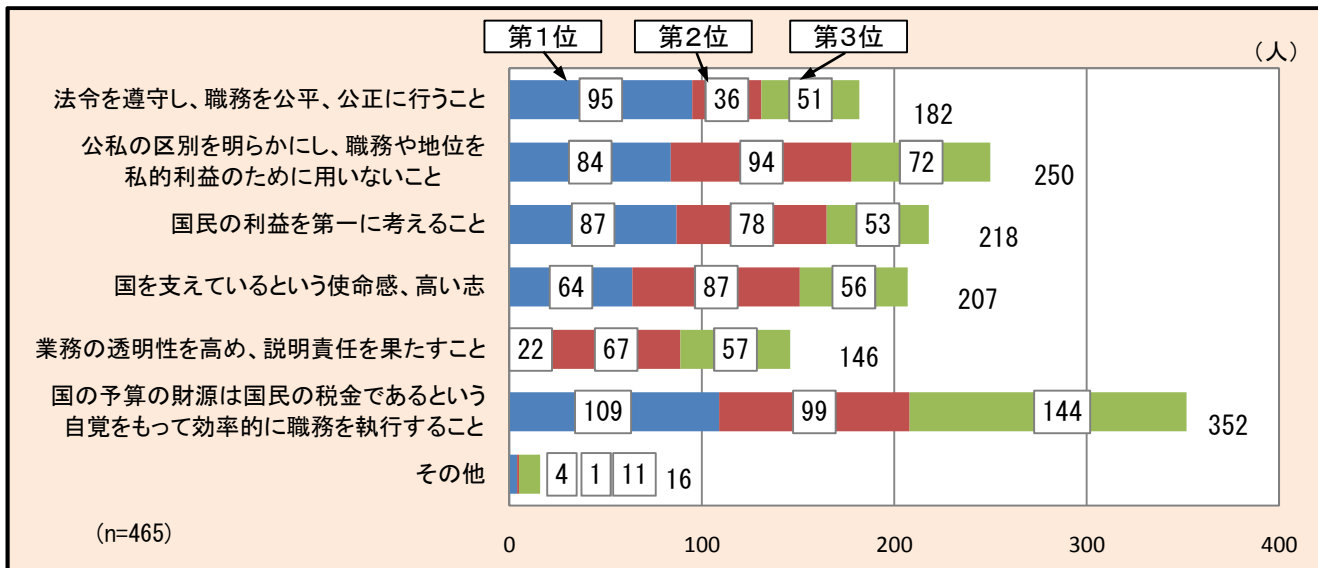


問3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述)

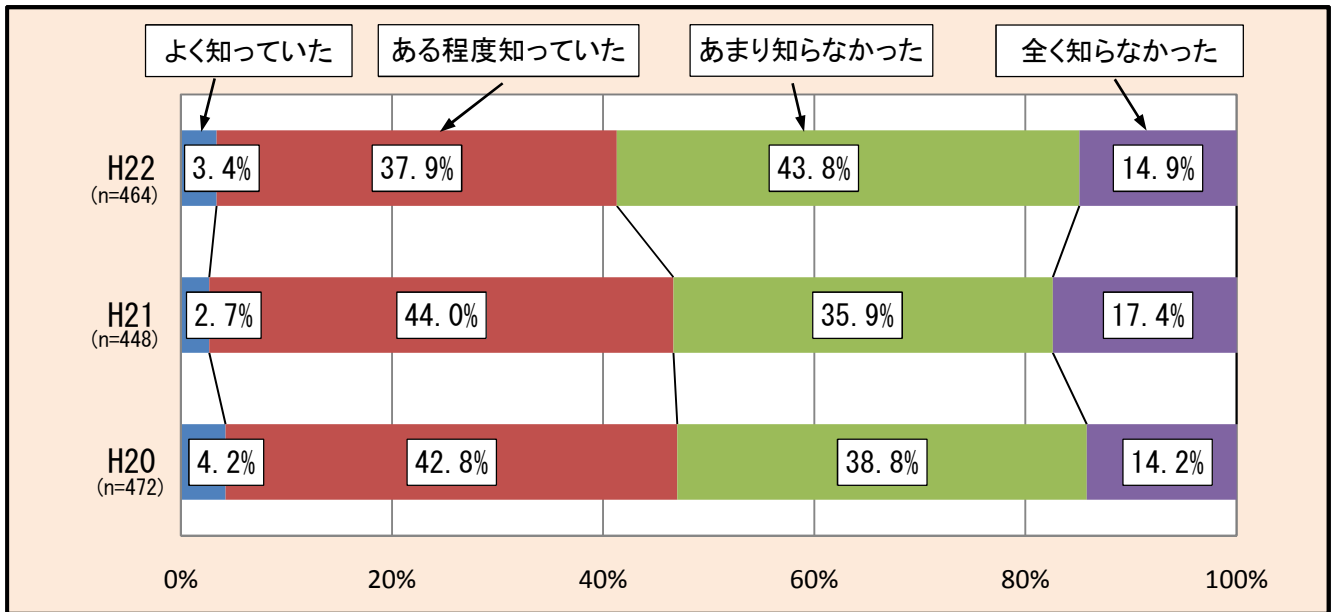


注) 自由記述による回答を分類したものである。

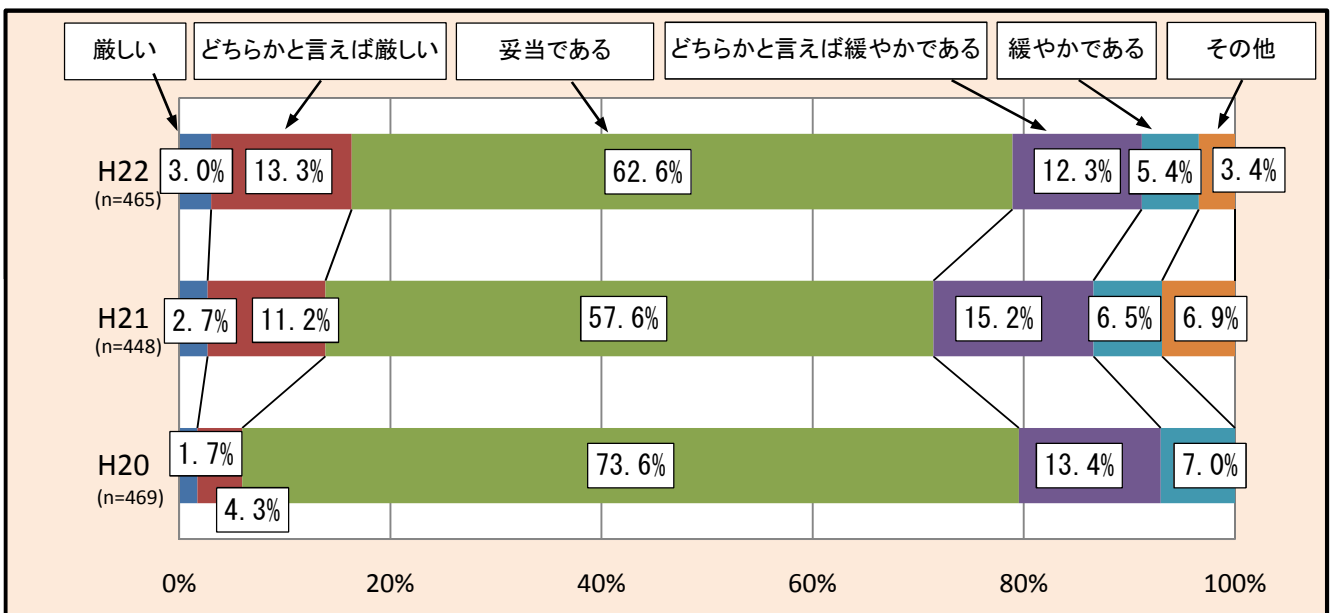
問4 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。(複数回答)



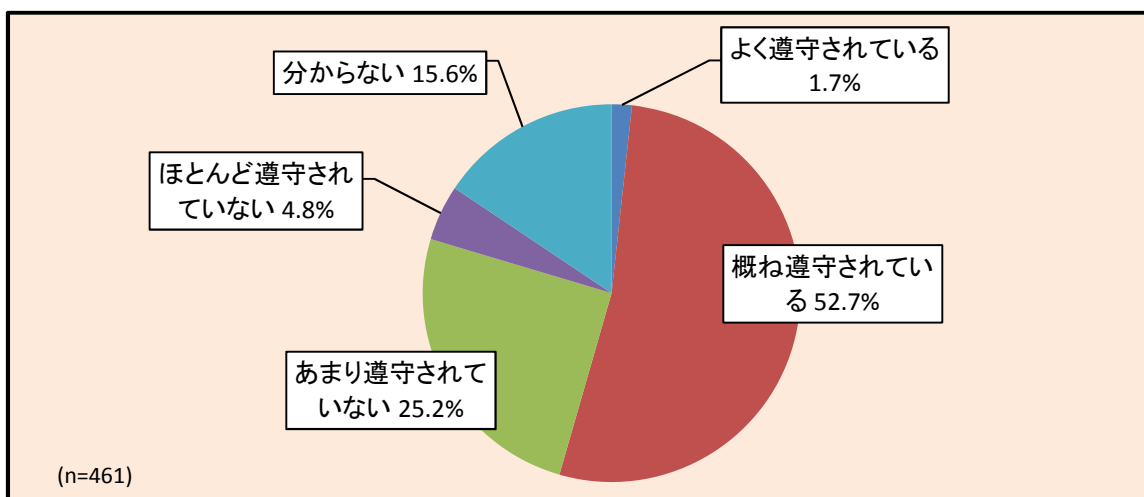
問5 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。



問6 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



問7 国家公務員の倫理法・倫理規程の遵守状況について、どのように思いますか。

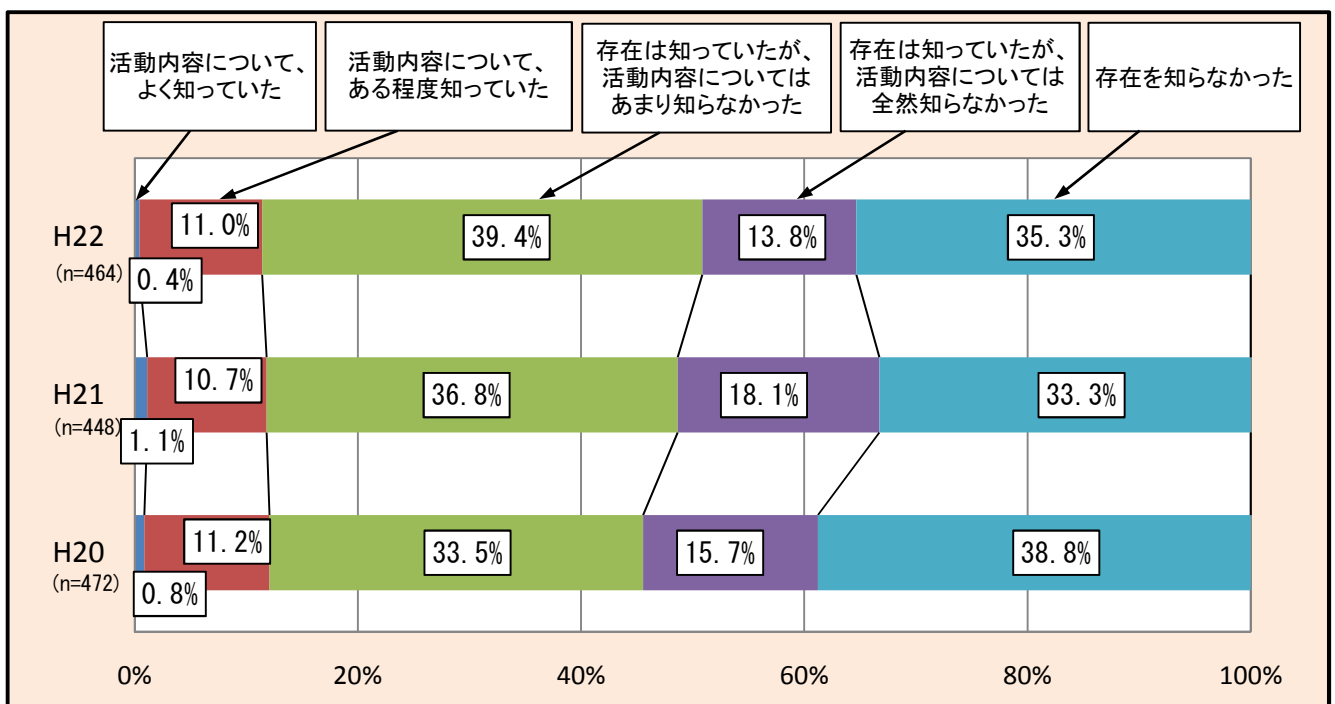


問8 倫理規程の内容について、追加すべき規制、緩和すべき規制など、御意見がありましたらお聞かせください。（自由記述）

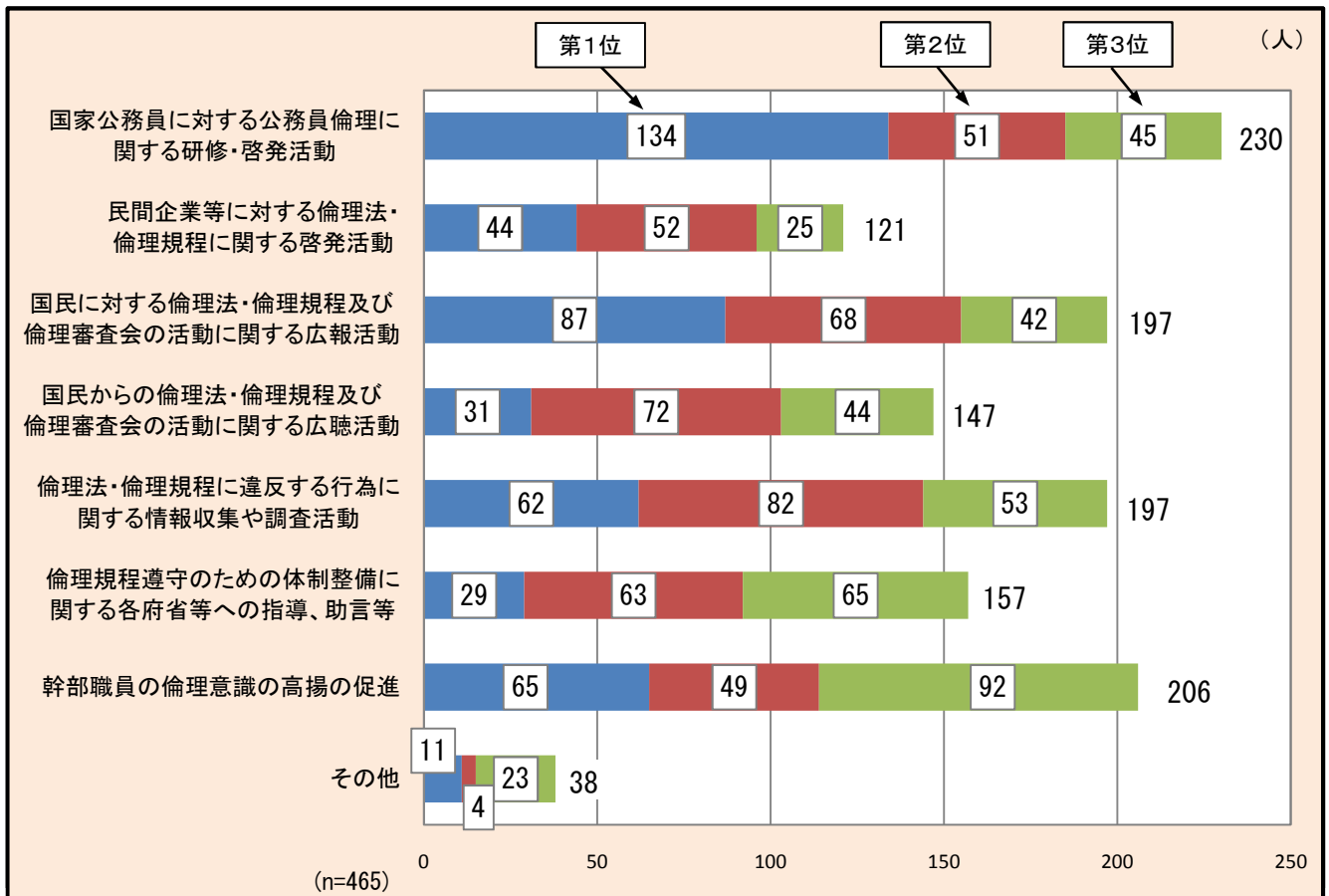
〔意見・提言の例〕

倫理規程は常識的なことが書かれているので特に追加する規制はない。あまり細かく規定ばかりを作らない方が自然なことだと思う。
幹部公務員（政治家との接触のある）については形式より実態に即した規制を強化すべし。権限のない下級公務員については若干緩和してもよいのでは。
“簡素”や“社会通念上”といったあいまいな表現ではなく、具体的金額を挙げるべき。
利害関係者の負担により飲食する事を禁止する規定で、多数の者（20人程度）が出席する立食パーティーが例外になるのはおかしいと思う。
利害関係者との飲食は全面禁止すべき。1万円を超えるときは事前届出となっているが、実際的なところは分からないと思われるため、全面的に禁止した方がよい。
講演や原稿執筆について、利害関係者からの依頼のみならず、利害関係者以外からの場合においても、事前の届出が必要ではないだろうか。
自己負担で、1人当たりの費用が1万円とありますが、高額過ぎる？5千円くらいなら妥当と思えるが。
講演等の規制について、「事前に承認を得る必要がある」ではなく、報酬を受けることを禁止すべきである。
管理職の職員の黙認について、管理職だけではなく、一般職員においても違反する行為を知ったら黙認してはならないと思う。
祝儀や香典などは一定金額をこえなければ受け取ってもいいのではないかと？
ゴルフや旅行は、自己負担ならいいのでは？ 1万円を超えても、事前に届出をする必要はないのでは？

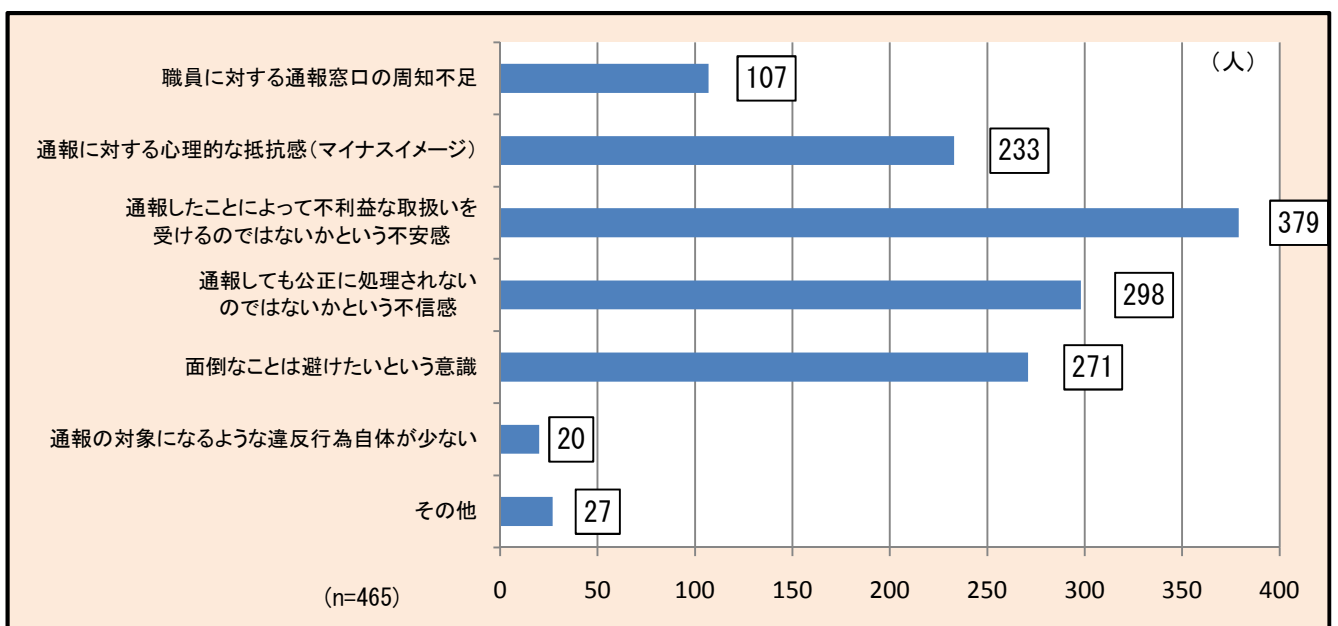
問9 このアンケートが届く以前、倫理審査会が存在することについて、また、倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。



問10 国家公務員の倫理保持のための取組について、現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものはありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。（複数回答）



問11 現在、全ての府省において、組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、必ずしも十分に活用されているとは言いがたい状況にあります。通報制度が活用されにくい要因は何だと思いませんか。3つ以内お選びください。（複数回答）



問12 最後に、これまでお伺いしたことのほか、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたらお聞かせください。（自由記述）

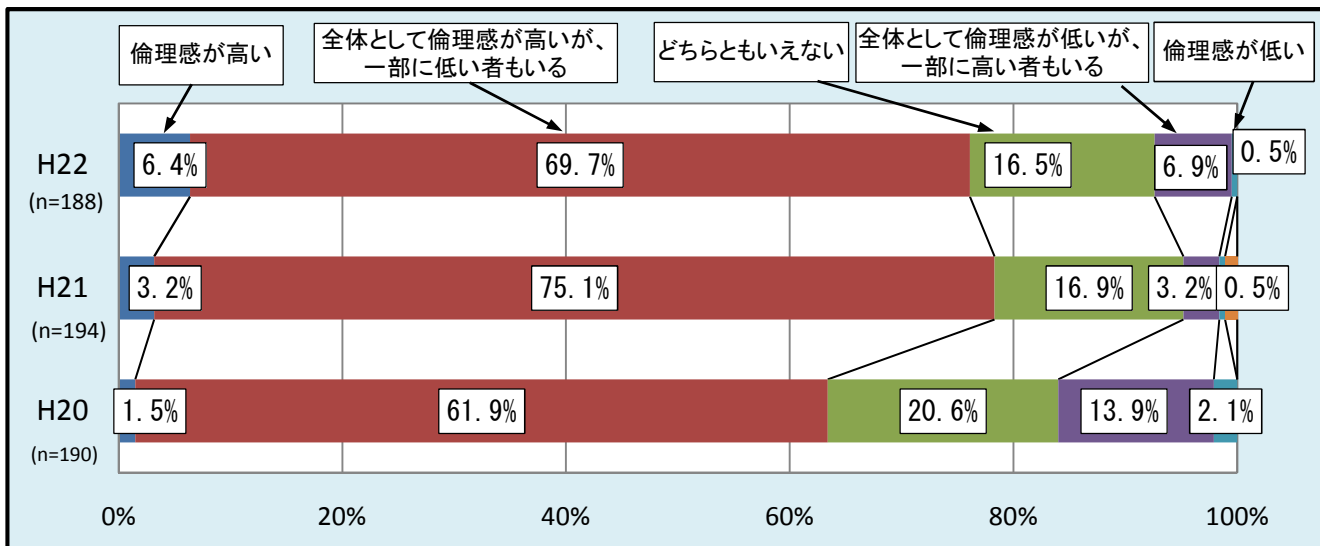
〔意見・提言の例〕

<p>十年前と比べ、国家公務員の倫理意識は高くなったと感じるが、民間と比べると、まだまだ低いように思う。</p>
<p>ほとんどの国家公務員の皆さんは、倫理法・倫理規程を遵守されているものの、一部の方が不祥事を起こし、マスコミに大きく取り上げられることで、国家公務員全体に対するイメージが悪くなっていると思う。</p>
<p>メディアで受ける印象は、公務員の不正は1人でやるよりも組織的に行われていることが多いように思う。1人が“おかしいのでは？”と思っても、なかなか言い出せない雰囲気があったりするのではないかと、疑う。</p>
<p>一人ひとりが自覚していても、上司・幹部の命令で抑圧されているのが現状である。物事をはっきり言えるような風通りの良い職場づくり、話し合いの場を設けるべきである。</p>
<p>利害関係者との関わりは、一般職員よりも幹部職員の方が濃厚なのではないか。まず、幹部職員の倫理意識を高める所から始めないと統率はとれないと思う。</p>
<p>民間企業と比較して、まだ改善すべき点が多いと思う。課題に対する①効率、②スピード、③実行・実現性が、若干欠けている感がある。</p>
<p>倫理を保持するには取り組まれている教育的（啓発的）な活動はもちろんだが、①特権意識の排除、②十分な生涯補償（天下りしないですむ）、③意欲的に公務できる環境（気概を保つ）（公務員バッシングやあやふやな政治主導が改善され、持ち分を発揮できる状況）が必要だと思う。</p>
<p>国家公務員には「国家の為」というプライドが必要。昨今の公務員バッシングの中ではそうした意識を維持してゆくのは至難。プライドを維持、高める為に、やる気のある公務員は年功序列ではなく、しかも上級職や一般職に拘らず、抜擢人事を行い大きな仕事を若い年齢でもこなせるような人事制度の整備も必要では。国民は国民の為を思って頑張る国家公務員には敬意を払い応援の気持ちを持っているのだということ、是非忘れないで欲しい。</p>
<p>いかなるすばらしい規定を設けても、守るべき人間の自覚の欠如によってその内容は、無意味なものになる。職位にかかわらず、常に倫理規程違反のないように研修・教育・その他取組みを行ってもらいたい。</p>
<p>「初心忘れるべからず」で定期的に倫理研修を公務員に受けさせ、立場の再認識を促してほしい。</p>
<p>処分が全体的に軽く、また国民から見えないように秘密裏に行われているように思う。</p>
<p>国家公務員の懲戒処分の基準が緩すぎる。もっと厳しくするべきだと思う。懲戒免職以外の人で処分を受けた人は、退職金なしでもよい。給料も大幅に減給するべきだと思う。国民の税金で雇っているのだから、当たり前処分だと思う。</p>
<p>国家公務員のみならず、利害関係者の相手側にも同じように厳しい処罰が必要だ。</p>
<p>通報制度を有効に活用する為に、情報提供をした人に不利益が起こらないようにすること、また提供された情報を圧力に屈することなく調査を行える環境を整えるべきである。</p>
<p>公務員に対してだけでなく、広く国民に倫理制度等を理解してもらうような広報活動などを積極的に進めてほしい。</p>
<p>国家公務員のためのルールがここまで徹底しており、かつ厳しいものとは思いつかなかった。何らかの機会に、もっと国民に対し啓もう活動を行い、国民に知ってもらうべきではないかと思う。</p>
<p>倫理感には常に変化があるので、定期的な見直しと、外部からの意見公聴をきちんと行い、結果を公表すべき。</p>

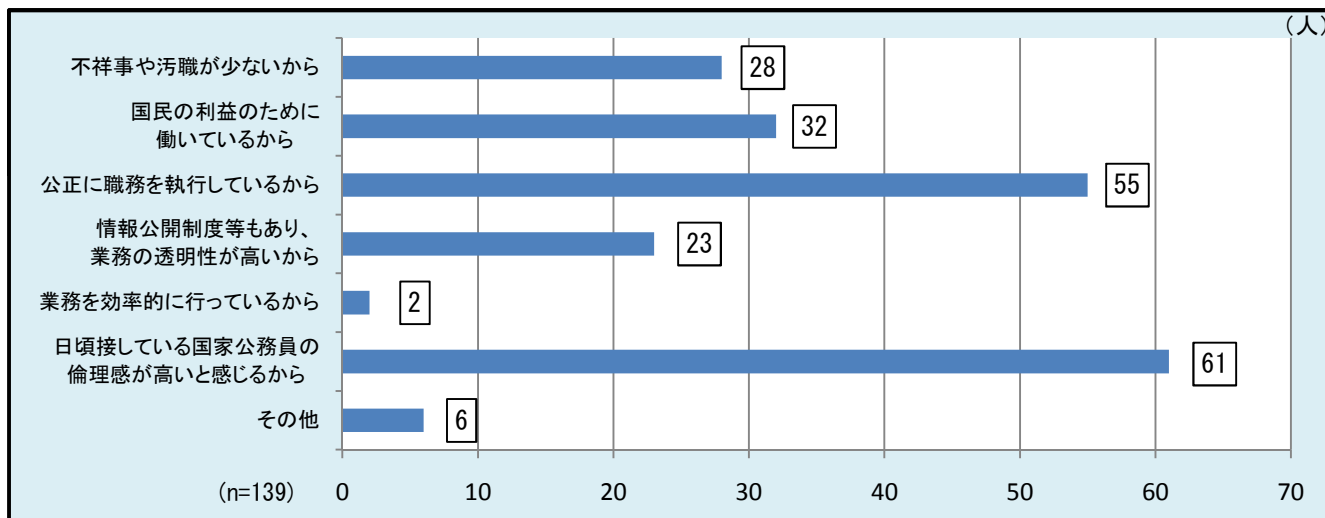
Ⅱ 公務員倫理モニター（有識者モニター）

問1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。また、そう思う理由を教えてください。国家公務員全体、幹部職員のそれぞれについてお答えください。

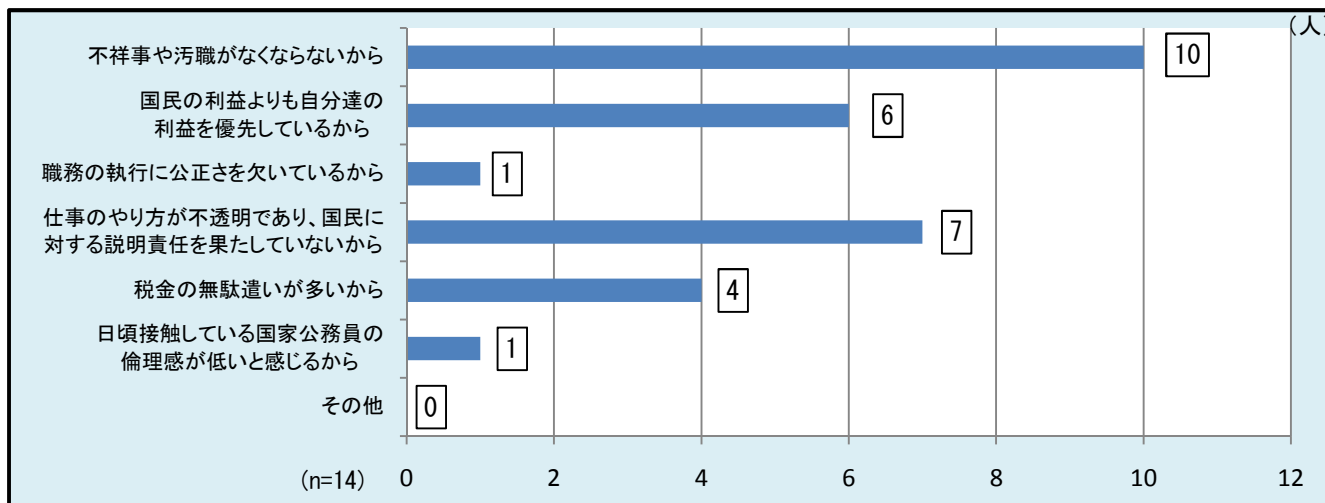
(1) 国家公務員全体について



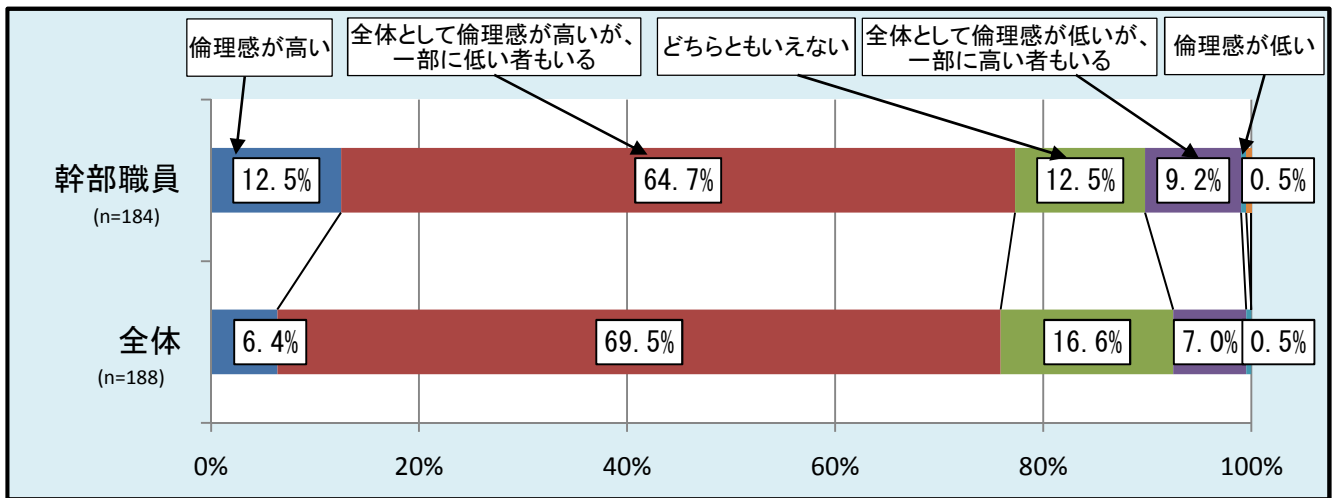
■「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由（複数回答）



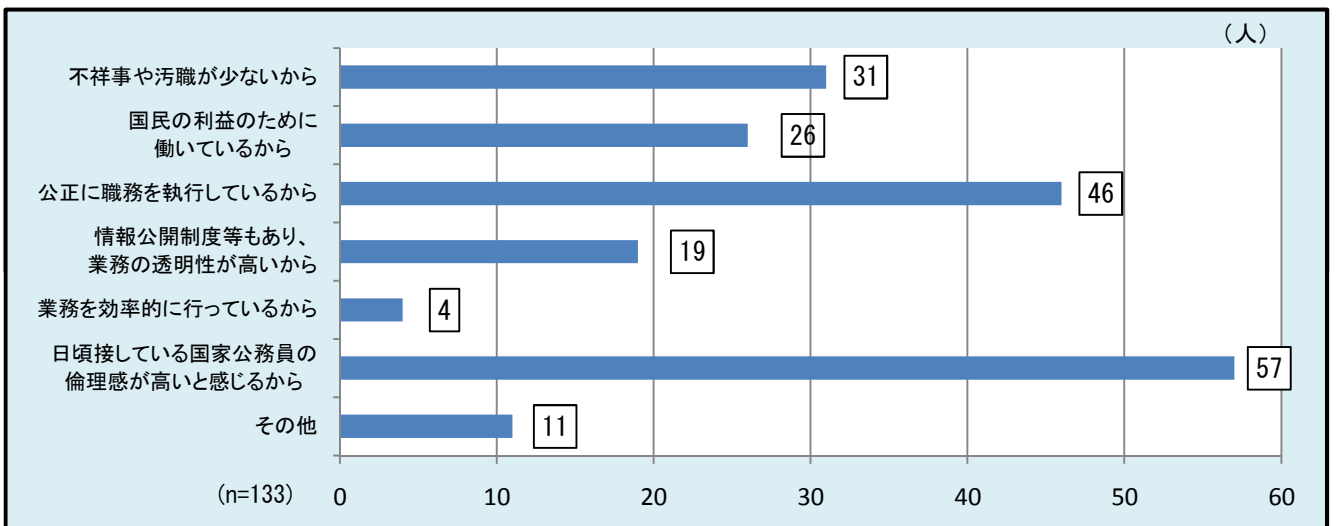
■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」と答えた理由（複数回答）



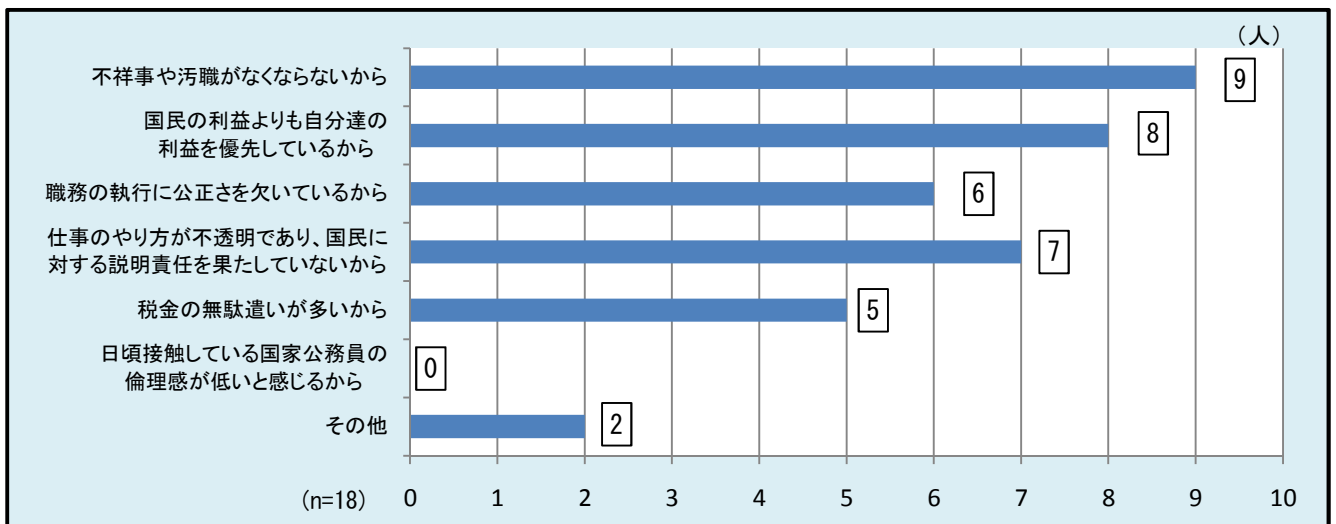
(2) 幹部職員について



■「倫理感が高い」、「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と答えた理由(複数回答)



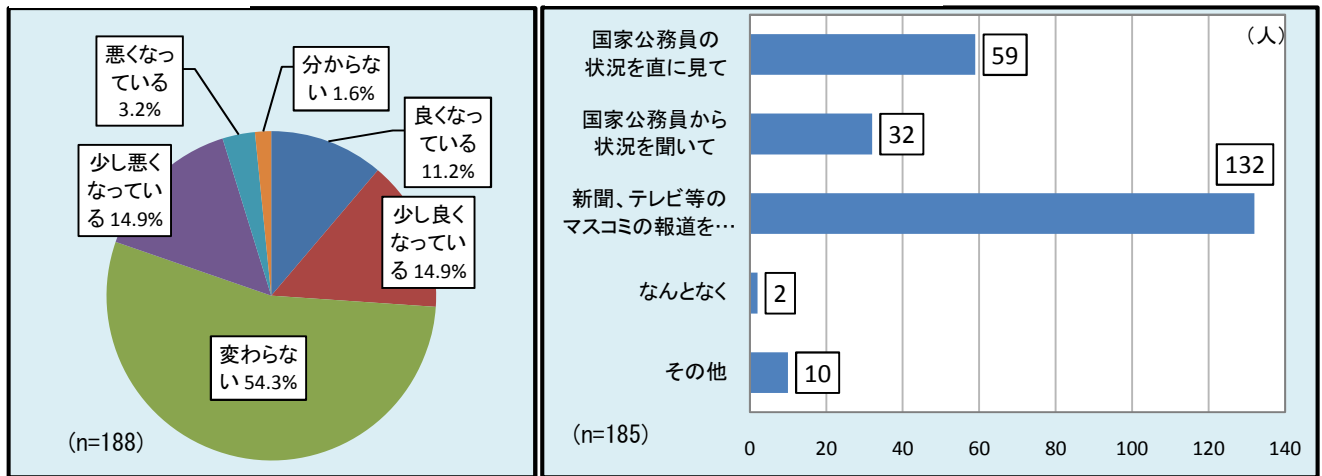
■「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低い、一部に高い者もいる」と答えた理由(複数回答)



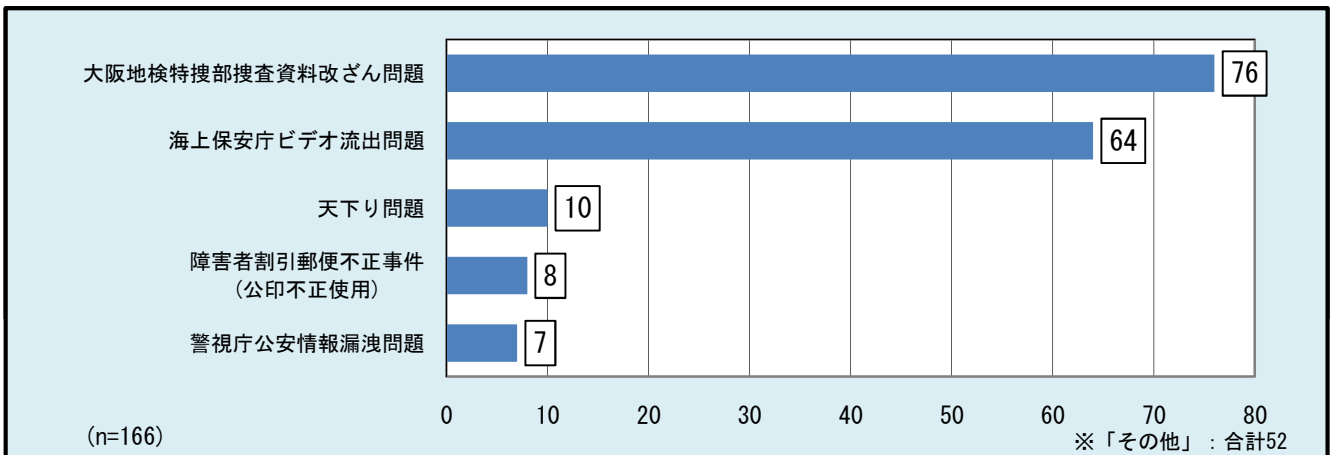
問2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。また、なぜそう思ったのか教えてください。

【倫理保持の状況】

【そう思った理由(複数回答)】

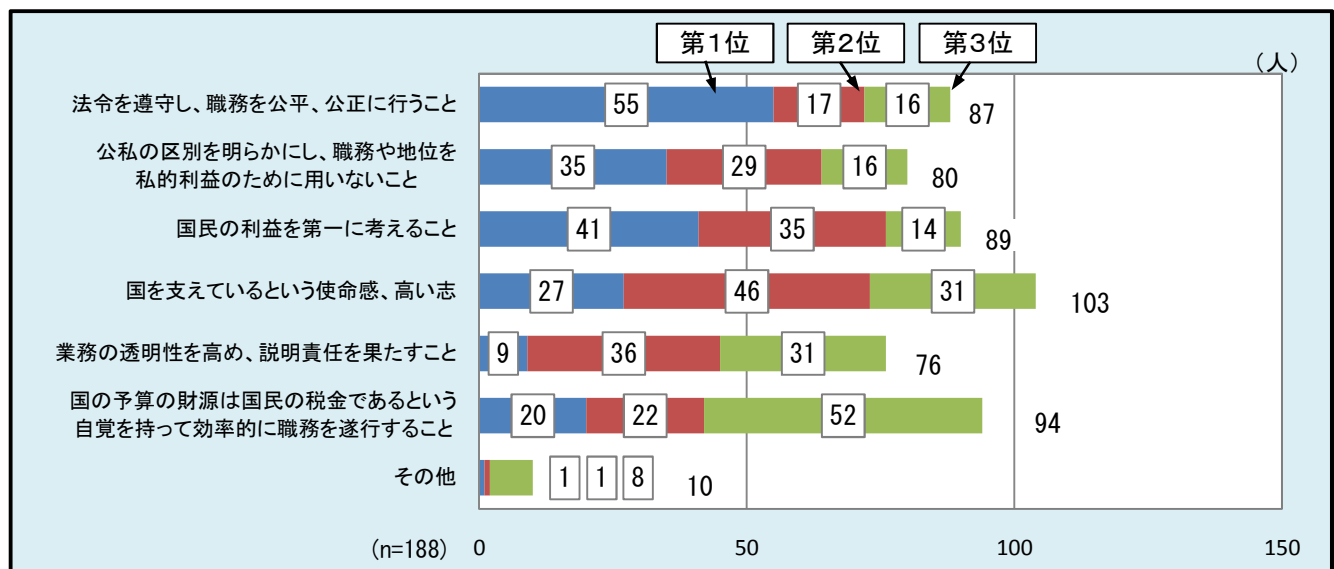


問3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述)

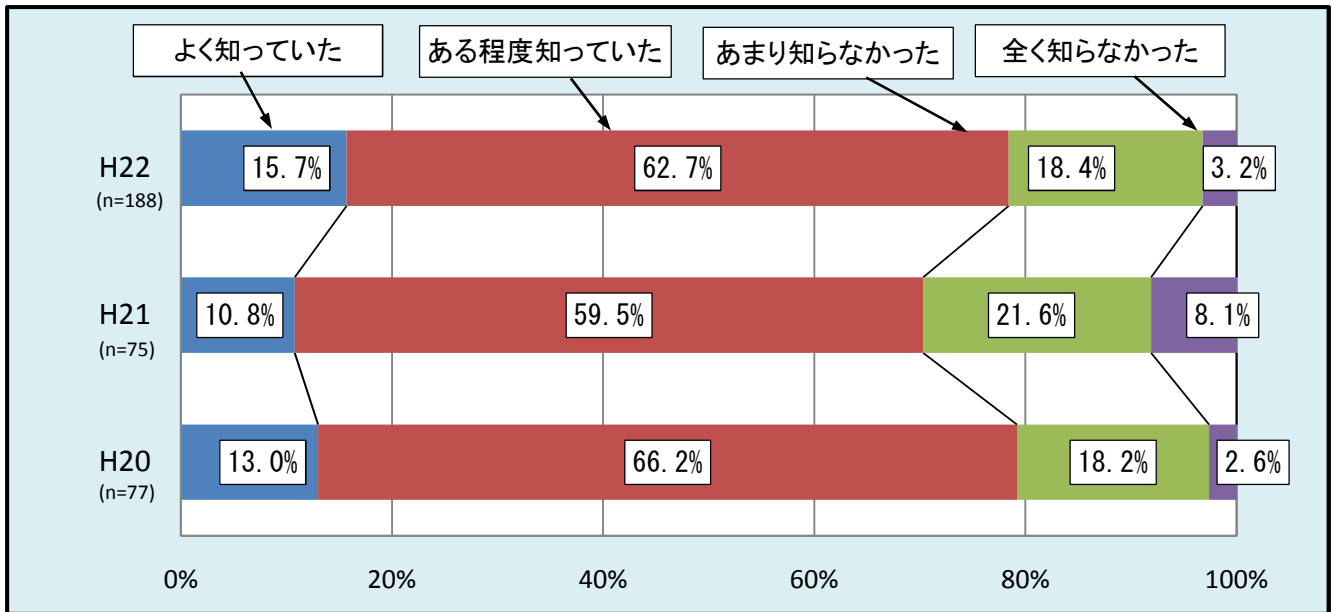


注) 自由記述による回答を分類したものである。

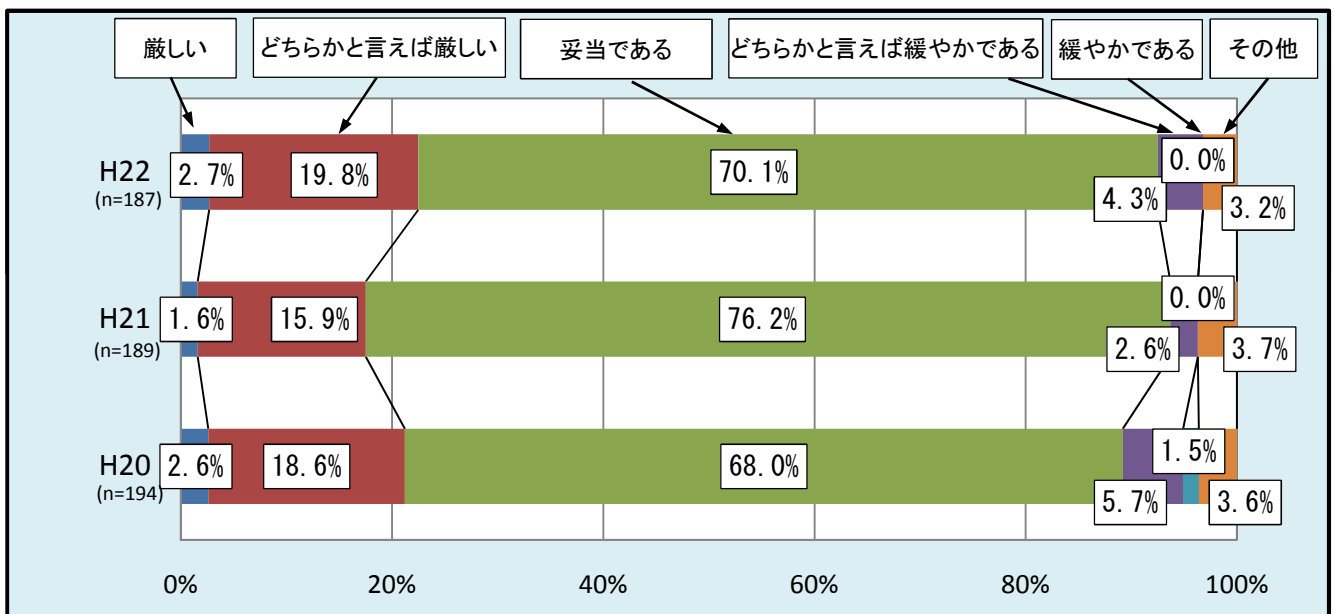
問4 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。(複数回答)



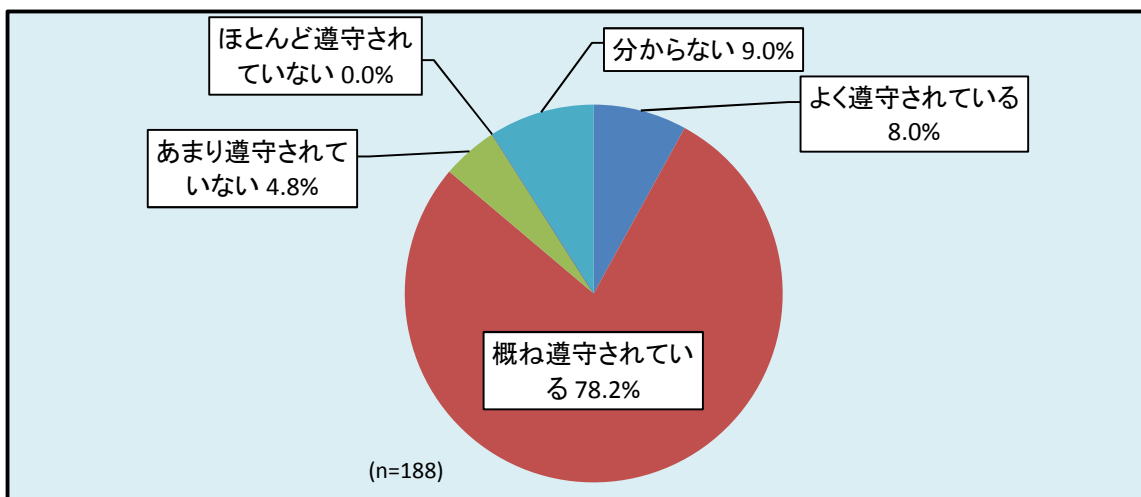
問5 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。



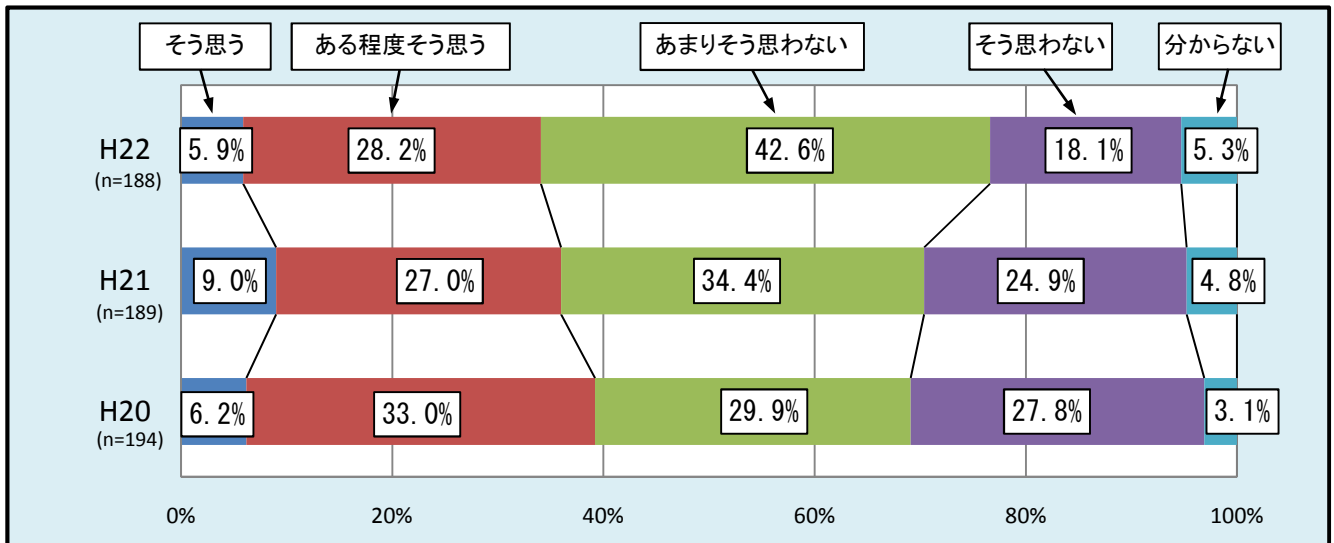
問6 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



問7 国家公務員の倫理法・倫理規程の遵守状況について、どのように思いますか。



問8 現時点において、倫理法・倫理規程によって、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。

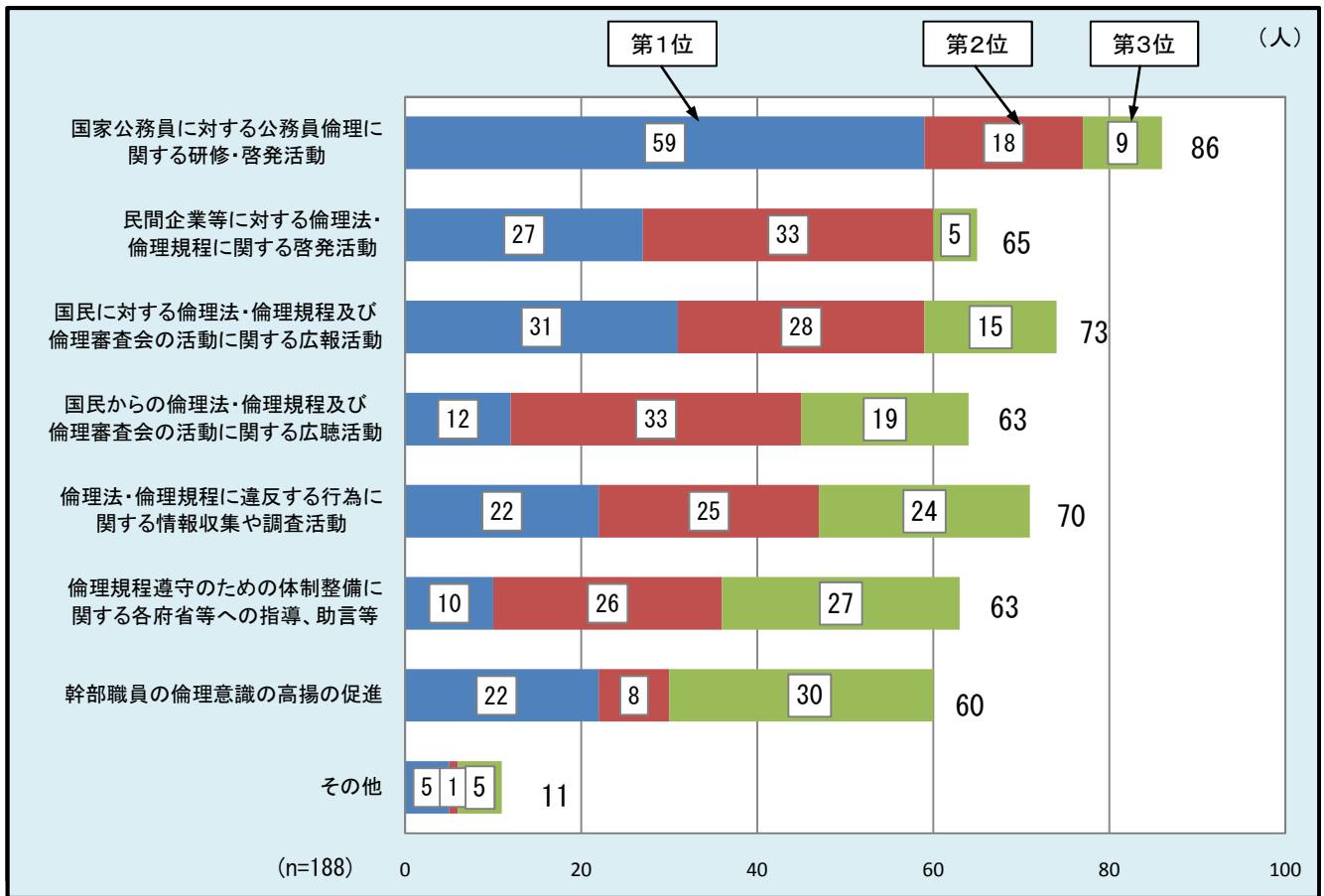


問9 倫理規程の内容について、追加すべき規制、緩和すべき規制など、御意見がありましたらお聞かせください。（自由記述）

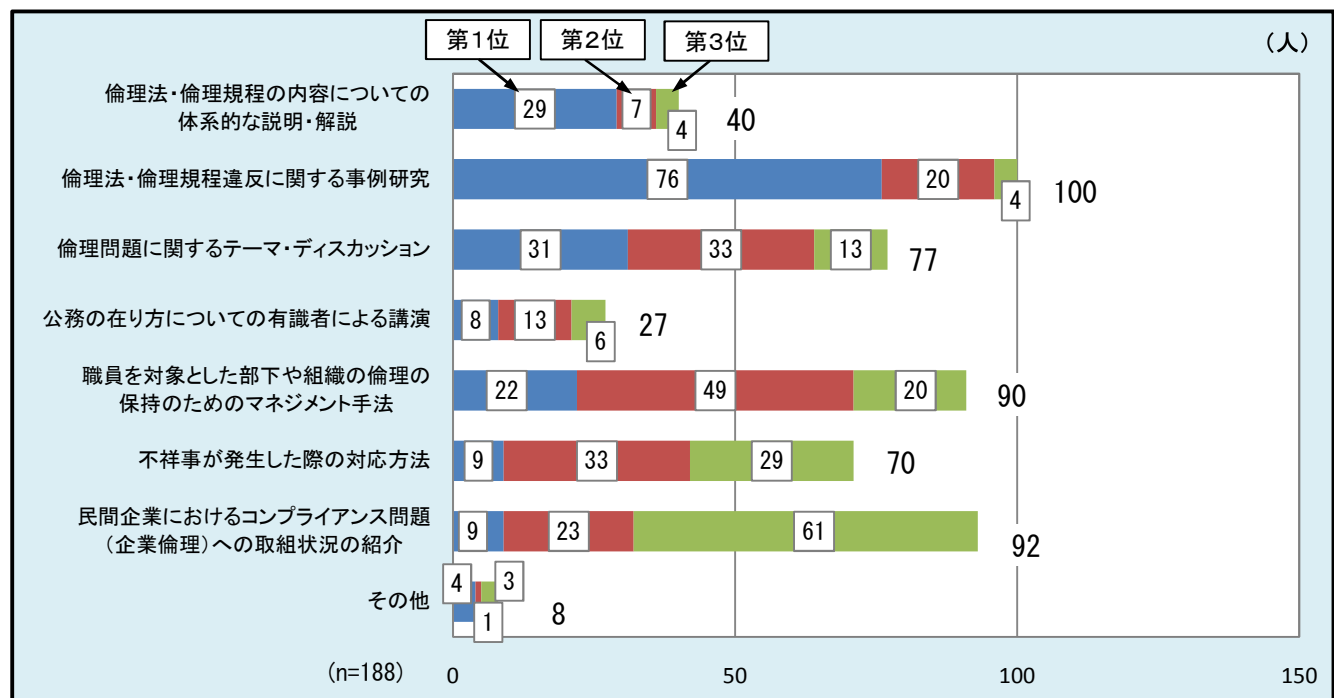
〔意見・提言の例〕

利害関係者に省庁OB（天下りなど）も明記してはどうか。
政治家と公務員の関係についても規律するべきではないか。
1万円以上の事前届出は、現実的ではない。供応などは厳しい規制があるのだから、自己負担での飲食等の情報交換まで規制する必要はない。
自己費用を負担する場合は、ゴルフや旅行をしても良いのではないか。
せん別、祝儀、香典などは、社会的儀礼の範囲内であれば、許されるのではないか。
利害関係者から提供を受けてもよいとされる「簡素な飲食物（弁当など）」の基準が2,000円～3,000円とされているが、国民感情からすると高価ではないか。
私的個人的交際以外、利害関係者との飲食、旅行、ゴルフ等社交を一切禁止すべき。
民間人、企業とのつきあい方を中心に規定する以外にも、国家公務員としての使命、考え方、モラル等あるべき姿を盛り込むべき。
適切であると思う。ただし、これを言い訳として、利害関係者との情報交換に消極的にならないよう運用を求めたい。
倫理規程の組織的違反行為防止に関する規程に関しては、通報、調査、処罰の厳格化が必要。

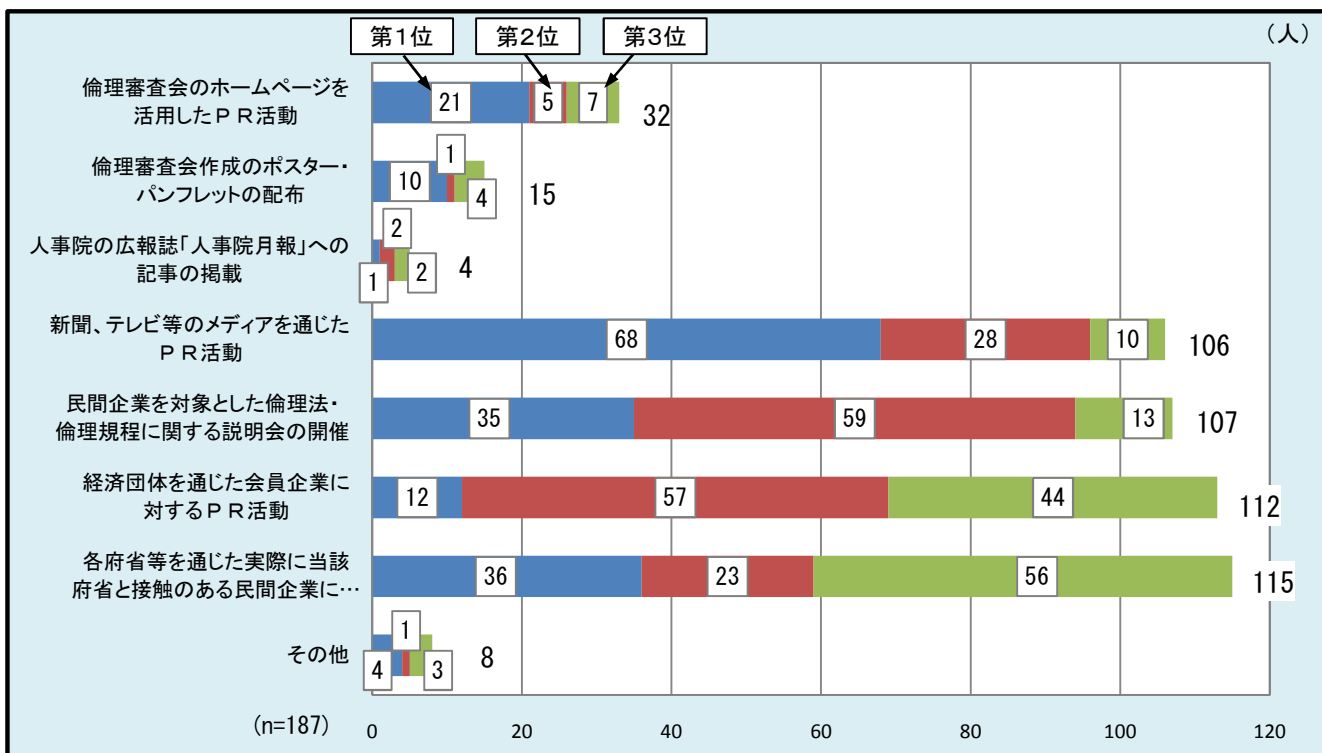
問10 国家公務員の倫理保持のための取組について、現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものがありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。（複数回答）



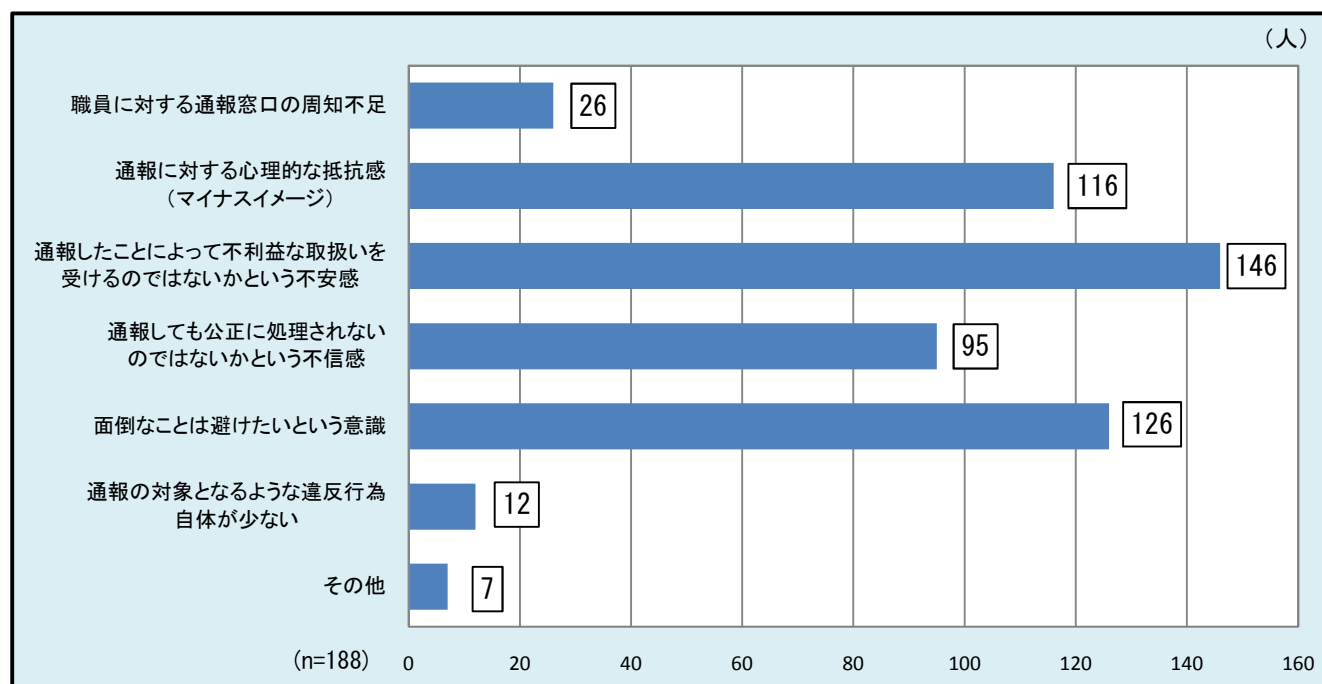
問11 国家公務員に対する倫理研修の手法として、有効だと思う順に3つ以内でお選びください。（複数回答）



問12 倫理法違反をなくすためには、国家公務員だけでなく、その職務の相手方となる民間企業（公益法人等を含む。）の倫理法・倫理規程に対する理解を得ることが重要です。民間企業に対し、倫理法・倫理規程の理解を促進するための方策として有効であるとされる方策について、有効だと思う順に3つ以内でお選びください。（複数回答）



問13 現在、全ての府省において、組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、必ずしも十分に活用されているとは言いがたい状況にあります。通報制度が活用されにくい要因は何だと思いますか。3つ以内でお選びください。（複数回答）



問14 最後に、これまでお伺いしたことのほか、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたらお聞かせください。（自由記述）

〔意見・提言の例〕

この10年間、国家公務員は何かにつけて批判の矢面に立たされてきたので、それ以前に比べれば倫理意識は高まってきていると感じられる。

国家公務員の倫理については、全体として保持されているが、政治主導のもと、国家公務員の覇気が影を潜めているように感じている。政治主導とはいえ、各府省の組織が活発に機能して初めて政策を実現することができるものであり、全体を俯瞰でき、使命感・責任感を備えた国家公務員であるよう望むとともに、さらなる奮起を期待しているところである。

倫理法や倫理規程で細部まで定めなければならない土壌、あるいは環境があるということを大半の公務員は理解し、行動していると思われる。だが、それが往々緩むことも自覚させて欲しい。そのためには、コンプライアンスに目を光らせるだけでなく、公務員の責任の重さをどう忘れさせないかということに尽きるように思う。

職務権限を有する職員には常に不当な要求がなされる可能性があるとの認識を共有することが肝要と思う。また、不当と思われる要求や疑いを招く行為（贈り物を含む。）が外部から発生した時の組織的な対処の仕組み、及び通報したり、拒否した職員の地位の保全についても制度上の担保を保証することが必要である。

民間企業にとって信用失墜を招く不祥事は致命的であり、コンプライアンスの確立、リスク管理は最重要課題の一つである。天下り問題や情報流出問題など、民間と乖離した公務員の常識や組織風土に対して、より厳しい目が向けられている今日、利害関係者からの利益収受に関する規制は当然のこととして、公務員倫理の確立は、より広い意味で考えられるべきと思われる。

倫理法・規程の内容及びその保持が、もっぱら贈収賄を中心とした汚職防止に偏っていると思われる。倫理保持というのであれば、もっと広い内容を対象とすべきではないか。民間でいわれている、コンプライアンスとのかい離が感じられる。

倫理規程をあまり細かく定めると、ともすれば本来の趣旨から離れてしまわないか。大枠や理念をきちんと明記すれば、それでいいように思う。

倫理法に抵触することを恐れて、適切な行政運営がなされなくなるのではないよう配慮して欲しい。

国家公務員としての役割、信頼や正義感を頭だけでなく心で受け止めることができる場を積み上げていく。そのためにも幹部職員の職務の在り方、人間性が問われる。法とは別に、幹部職員のための何かが必要なかもしれない。

どのような世界でも、企業体でも、ましてや政府・役所でも、全てトップ・リーダーの資質の在り様で部下の在り様も決まるもの。一般的な教育や理解活動はもちろん大切だが、トップの意識向上や教育も合わせて実行すべき。

年1回は必ず倫理法等の研修を受けさせる。

公務員全体に言えることだが、行政執行の「生産性」や「効率性、経済や国民生活への「波及効果」などに対する認識が低いように思う。若い世代の公務員に民間企業での研修を義務付けるなどの方策も効果があるのではないか。

①違反行為を速やかに公表すること。②懲罰を受けた者の処分内容を公表すること。③定期的に倫理審査会の活動内容を公表すること。

通報制度は重要だと考える。各府省の窓口は利用しづらいと考えられるので、人事院等での対応が望ましいと考える。国家公務員倫理教本にも、通報制度の意義を掲載してはどうかと思う。

民間、一般国民への周知を図り、モラルの向上と国民の監視を浸透させるべき。